

平成27年第4回(6月)川南町議会定例会会議録(2日目)

平成27年6月9日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

平成27年6月9日 午前9時00分開会

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 児玉助壽君
 - ・川南町地域防災対策について
 - ・細農村公園の貸付けについて
- 2 蓑原敏朗君
 - ・持続可能な町づくりの課題について
- 3 竹本修君
 - ・町の定住人口方策について
- 4 内藤逸子君
 - ・かけがえのない平和の願いに応える町政を
 - ・消費税増税分は社会保障費に回っていないのではないか
 - ・露地園芸産地基盤強化整備補助事業について
- 5 中村昭人君
 - ・産業推進課の組織体制について
 - ・スポーツランド構想について

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 福岡 仲次 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 徳弘 美津子 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 吉田 喜久吉 君 書記 河野 英樹 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	橋本 正夫 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	永友 尚登 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	村井 俊文 君	環境水道課長	大山 幸男 君
町民健康課長	三角 博志 君	教育課長	米田 政彦 君
福祉課長	篠原 浩 君	税務課長	杉尾 英敏 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

午前9時00分開会

○議長（川上 昇君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の提出順とします。

まず、児玉助壽君に発言を許します。

○議員（児玉 助壽君） 通告に従い、川南町地域防災対策について質問をいたします。

地域防災は、川南町の過去における災害履歴や要因を検証し、自然条件、社会条件等を踏まえ、日向灘南海トラフ地震、風水害等を想定し対策を講じるべきであると思われる。

現在、木質バイオマス発電事業の燃料を加工するために、名貫川上流域山間部の土砂災害警戒区域の周辺、急傾斜地の山林が乱伐され山肌が露出し、土砂災害等の発生が危惧されるが、規制等をしかるべき対策を講じ、災害防止を図るべきと思うが、町長の見解を伺いたい。

県消防保安課の今年度の調査によると、地域の防災、救助活動の中心を担う本町の消防団員数は212名で前年度比31名減で、県内市町村で最悪の減少数となっており、条例定数243名で割る充足率が87.2%で危機的状況にあり、地域防災の要である団員の確保が急務となっておりますが、その確保策を伺いたい。

また、地震、津波、火災、風水害等多様な災害への対応は、団員だけに頼るには限界がある。我が地域を守るための住民の力、すなわち自主防災組織の活動は欠かせないと思うが、結成促進策を講じるべきではないのか、町長の見解を伺いたい。

現在、津波避難訓練を各地区個別に実施しているが、救護班の配置や指揮系統を含め考えると、合同実施が現実的であり、必要性は高いと思うが、町長の見解を伺いたい。

また、津波避難経路が地震の影響で崩壊し、通行不能になれば、避難、救助がおくれ人命、身体に危険が及ぶが、最短避難路の耐震調査、整備等の必要はないのか、町長の見解を伺いたい。

平成24年度12月議会において、通浜児童館並びに地区住民の避難路整備に関する請願書が議会の全会一致で採決され、今年度、町道通浜海岸線にかかるえびす橋の耐震補強工事が実施される運びとなりましたが、全体的な補強工事は必要ないのか。なお、この区間は車道と歩道の境界のないほぼ車道の道路であり、小中学生の通学路の安全が確保されていないが、歩道の設置等安全対策を講じるべきではないのか、町長の見解を伺いたい。

次に、川南町大字川南5597番地1に設置されている細農村公園は、町民の福祉を増進するため、農村総合整備モデル事業実施要綱の規定により、農業集落に居住する住民の利用を供するために設置された公の施設であるにもかかわらず、町は山下商事の営利事業に長期かつ

独占的に目的外使用をさせています。これは、地方自治法第96条、同第244条川南町農村公園条例等に違反していると思うが問題はないのか、町長及び監査委員の見解を伺いたい。

この施設を長期かつ独占的に貸し付け利用させることは、議会の出席議員の3分の2以上の同意が必要だが、それを得ず許可した法的根拠及び利用料の積算根拠、徴収根拠を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） それでは、ただいまの児玉議員の質問についてお答えいたします。

まず、地域防災対策についての件でございます。まず、最初に御指摘をされました山林の開発、大丈夫なのか。今日現在も、梅雨に入ってほんとに雨が続けております。昨年6月4日には、平田川が氾濫するという事態も招いておりまして、山林の果たす役割というのは、非常に、我々としても重要なものと認識しております。

この開発については、いろんな規制もありますし、計画的な、現在、先ほど指摘されたところは、国有林のことかと思いますが、それも含めて計画的な伐採がされている。それを望むものだと思っております。

ただ、最近、確かに木質バイオマス発電が始まり、乱伐をしているんじゃないかという声が、県内、全国であちらこちら聞かれていますので、当然、町としましても県、国と一緒に、国土を守るんだという思いだけはしっかりとかなえたいと思っております。

2番目に消防団の件でございますが、御指摘のとおり今年度31名団員が減少するという、議員の言われるようにある意味危機的な状況かもしれませんが、言いわけするようで申しわけありませんが、今回、消防につきましては再編、自治公民館制度のスタートに伴い1年おくれで再編をさせていただきました。要するに、いろんな地区の事情がありまして、非常に多く重なったところ、足りないところがでてきております。

将来的には、当然、平準化、速やかに平準化していくべきものでございますが、現在においては、今、団員が減っているのが事実でありますに、新しい地域の中で、消防団員が新しい絆をつくりつつあります。仲間であろうと、知らない人であろうと大事なものは川南町消防団としては一つでありますし、地域防災の核であるということは事実でございますので、そういうことに支障のないように速やかに、また元の形に移行したいと考えております。

3番目の津波訓練等のことでございます。消防団も含めてですが、東北の震災以来、まず言われるのが、まず自助であると。つまり、まず逃げる、避難する、そして共助、近くの人を助けると、そして公助と言われる、例えば役場でありますとか、消防団、警察というのは、一般的に言えば3日目に到着するというのが現状だと思っておりますので、そういう意味で避難路の調査、そういうのは住民の皆様とともに、常に心がけていくべきものだと思っております。

合同避難訓練ということに関しましては、その必要性は十分認めておりますし、先だって、西都のほうでも市全体でやられたようでございます。現状、川南町はどうかというと、今の

ところ地区ごとにやっていただいております。それは、一般的に川南町が災害に強いという、ずっと言われ続けた分もありまして、児玉議員のいらっしゃる通浜地区と私のいる松原・高森地区については、以前からやっておりました。

時期が来れば、当然合同でやるべきだと思っておりますが、今大事なのはまずその地区の住民に、もう少し自主防災、まずみずから逃げるといった意識を町民の皆様とほんとに共有すべきだと思っております。現状はそういうところであります。

通浜児童館につきましては、要望書もいただいておりますし、今年度から2年間にかけてえびす橋の補修をさせていただきます。橋にかかる歩道がないんじゃないかということでございますが、スペース的なもの、強度的なものがありまして、残念ながら歩道をつける基準ではございませんので、現在の中で補修をしていきたいと思っております。

ブロック塀、擁壁等につきましては、検査の結果、今のところ大丈夫であるということで、現在は橋について、JRを越える橋についての補修工事、補強工事ということで2年間でやっていくところでございます。

最後に、細農村公園についてでございますが、行政財産については、例外的には目的外使用が認められているというところでございます。議会の議決が必要ない、そういう規定もございまして、今回にありましては私的な企業のためではなく、森林監督署、国の指示する計画に基づいた公的な使用であるということで進めております。

細かい点につきましては、教育委員会のほうで答弁をさせます。

○教育長（木村 誠君） それでは、児玉議員の質問にお答えをいたします。

利用料の積算根拠及び徴収根拠についてでありますけれども、地方自治法第225条に規定されておりますとおり、普通地方公共団体は第238条の4第7項の規定による許可を受けてする行政財産の使用、または公の施設の利用につき、使用料を徴収することができるとなっております。しかしながら、本町には行政財産の目的外使用料徴収条例が制定されていないことから、徴収できないものと考えております。

以上です。

○代表監査委員（谷村 裕二君） 結論から申し上げますと、今回行われた利用料の積算及び料金徴収等の行為は適切ではないと判断をしております。その理由といたしましては、本町の財務規則におきまして、行政財産の目的外の使用についての規定はありますけれども、それに対する使用料の規定が存在をしております。

つまり行政財産の目的外の使用が、要件を満たして使用の許可が出たとしても、当該使用に対する使用料金は、その根拠法令が本町には現時点においても存在しないため料金を積算することができないものであります。

つけ加えれば、この事案においての減免、または免除措置といった行為も適当でないと考えております。

また、今回の利用料金の積算根拠が普通財産の貸し付け等で活用している内部規定により

行われていたことを監査の中で確認をしておりますが、この内部規定による料金積算等の行為は適切なものではないと考えます。

以上です。

〔「自主防災組織は」と呼ぶ者あり〕

○町長（日高 昭彦君） 申しわけありません。落としたようでございますが、自主防災組織についての重要性については、十分把握しておりますし、これから、まず地元の方々とともに避難するというにおきまして、自主防災組織の重要性を一緒にまた考えていきたいと思っております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） この森林の乱伐の件でありますけど、これ正当な手続きを踏んだ法に抵触しない善があり、乱伐であり、これは難解な問題ではありますが、県道尾鈴川南停車場線の込ノ口から牧平間は、過去に何度となく土砂災害が発生し、土砂災害警戒区域に指定されているところは数箇所あり、大雨時の災害発生が危惧され、土砂災害特別警戒区域等は急傾斜地で崩壊等が発生すると、建物に損壊が生じ住民の生命や身体に著しい危険があると考えられる区域である。

都農町では、先月28日、本町に先駆け大雨時に土砂災害が心配される山間部の土砂災害警戒区域を中心に、避難経路や災害対策の現状の点検を行い、山林を伐採し山肌は露出する斜面を心配する声や、川の形状を見て土砂災害の増大を懸念する声が上がっています。

自分の調査によると、牧平地区や細農村公園の対岸等は、山林の乱伐で急傾斜地の山肌が無残な姿で露出し、今にでも崩壊しそうな状況になっており、大雨時の大規模災害が危惧されるが、点検を行い計画的かつ伐採、植林等を指導し、乱伐を規制すべきではないのか、町長の見解を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 今議員の御指摘のとおり、私も現場のほうを見せていただきました。見た感じ、感想です。やはり山肌が見えているというのは、私も実感しておりますし、こういう時期も合わせて災害の危険性というのは常にある。特に、この梅雨時期途中のは気をつけないといけないという事で、先週、毎年やってるんですが危険箇所調査、ちょうど1週間前に本町も行わせていただいております。警察、消防それから地元関係機関ということで行っております。

今後についても、当然ながら国にも、県にも一緒になって地域を守るのは我々であると、しっかりと守りたいという思いでそういう問題の意思統一だけは図っているところでございます。

○議員（児玉 助壽君） 自治消防団については、この自治公民館制度移行に伴い消防団再編を行い、昨年、おとしですか、移行前は100%だったこの団員充足率が前年度比87.2%、30人の急激な減少となっているが、昨年12月の議会において町長は団員確保策を論じられましたが、言動に行動を伴わせ、具現化し再編前並みの充足率に回復させなければ、自治公民

館制度そのものを問われるものになると思うのですが、町長の見解を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども申しましたとおり、消防団が果たす役割というのは極めて重要でありますので、今、議員がおっしゃるとおり速やかに100%に戻すべきだと考えておりますし、その努力は団員、担当課一同やっております。

先ほど言いました言いわけになりますが、定年というか上がる年齢に達した団員が、どうしても昔のなじみの土地がいいということで、この機会にやめられたのは事実でございますので、これから新しい方々を入れて早く100に戻すよう努力してまいります。

○議員（児玉 助壽君） 全国平均が、消防団員の全国が40%、宮崎県が37%でした、37%。本町が31%であります。安易の考えとして宮崎県並みの37%にする方策もありますけど、そこ辺は対象団員の理解と協力が必要でありますので、そこ辺は一つの方策として申し上げます。

この火災、地震、風水害等多様な災害への対処は消防士だけでは限界もあり、我が町を守るためには住民の力、自主防災組織の活動は欠かせません。先ほども言いましたが、これについては活動費、維持費等の確保が課題であり、東日本大震災や昨年6月の本町を襲った豪雨災害等記憶に新しい今、「鉄は熱いうちに打て」の格言に従い、同じ生活環境を共有する住民同士が隣保協同精神のもとに助け合う自主防災組織を結成させる必要があると思います。

啓発等を行い、支援促進策等を講じていくべきと思うが、町長の見解を伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 今、ほんとに御指摘のとおり何度も御提案というか、アイデアを出していただきましてほんとにありがとうございます。

今、言われるとおりに新しい自治活動を始めまして、必要な分はいくら財政的に効率化を目指すといえども、身内にかかわること、必要な分というのは積極的に、こちらも考えていきたいと思っております。

自主防災組織の中で、今担当が進めているのは、失礼な言い方になりますが、今ひとつ住民の方々とこの危機感を共有すべきだと思っております。ということは、現状としては、まだその意識のレベルがそこにいってないと思っておりますので、我々職員も事あるごとに、また児玉議員も含めていろんな形で啓発していただければ幸いです。

○議員（児玉 助壽君） 執行部の皆さんにも配っておりますが、これは日本三大開拓地として我が町が親しく交流しております東日本大震災で大きな被害を受けた福島県の内陸部にあります矢吹町の道路が地震により液状化現象で、壊滅的な被害を受けた時の写真であります。こうなった場合においては健常者でも避難するのに苦勞をし、支援の必要な弱者にとっては命取りになると思われま。

津波到達時間内に避難できるよう最短避難路の耐震調査、耐震整備を実施していく必要があると思っておりますが、町長の見解を伺います。

○町長（日高 昭彦君） 今、写真のほうを我々も提供していただいて、一緒に見させていただいております。ほんとにこういう現場を見ると私のほうも、矢吹にも行ってまいりまし

たし、海岸線の三陸であるとか、相馬であるとか、そういう津波を直接受けたところ。後は地震で災害を受けたところを見てまいりました。

自然のすごさ、恐ろしさちゅうのは現場に行かないと、ほんとに感じないんだなと思っておりますので、議員の言われるとおり全てを防ぐことは難しいのであれば、じゃあまず、避難するためには何をすればいいかと。

現状はどうなっているかというのは、技術的に100%全て耐震を測定できるかどうかというのは即答できませんけど、そういう避難路の確保であるとか、いざとなった時にどこに逃げるかというのは常に意識しながら、住民の皆様とともに取り組んでいきたいと思っております。

○議員（児玉 助壽君） 通浜のこのえびす橋がかかっている通浜の海岸道路になるわけですか。海岸線については、歩道をつくることも、何とかかんとか言いよったけど、基準に合わんから歩道はつけられんの何んの言いよったですけどよ、町長、こんな状況になった場合、児童館やら6班や10班の人がよどうやって避難しますか。

町長は避難タワーを設置せんような、時間内に高いところに避難できるかい設置でけんちゅうような話もしよったですけど、町長。こげんなったら、時間内な避難できんわけです。だから、タワーを建設せんならせんごつ、道路はちゃんと耐震調査し、整備していかならんと思えますが。

今の通浜海岸道路は、歩道を設置する基準になつたらんちゅうよったけど、もう基準にするかせんかは町長の裁量一つですよ、町長。最初からする気がないじゃないですか、町長。

○議長（川上 昇君） 暫時休憩します。

午前9時28分休憩

.....

午前9時29分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○建設課長（村井 俊文君） 児玉議員の御質問にお答えします。

歩道の設置の件でございますが、えびす橋の前後合わせて約160メートル区間が、歩道の未設置区間となっております。この道路は盛り土構造で、道路のり面がブロック積みで築造されているため、道路の横に張り出して歩道を設置することがブロックの構造上困難というふうに考えております。

しかし、この道路は二車線で幅員に余裕がございますので、児童館側の路肩を1メートル程度確保しまして、ここにグリーンベルト、路肩を緑色で着色して歩道として使うものでございますが、これを設置することは可能でございますので、調査を行い、これを設置するかどうかは検討したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 前向きな答弁をいただきましたが、今回、この件は6月定例議会に、南海トラフ巨大地震の大規模な災害の防災対策になつてゐるため、30億規模の基金を平成27年度一般会計補正予算に盛り込み、沿岸自治体の災害対応力、防災力等強化を図る方針になつておりますが、川南町は津波避難関係施設整備に、国の補助3分の2の補助を受ける南海トラフ特別措置法の特別強化地域に指定されています。

これに上乘せする支援するのが今回の基金の目的と思うわけですが、この国の法制度、県の基金がいつまでもある保障はありません。町が持つ現有基金を取り崩し、それを原資に充て、国や県の財源を確保し、津波避難関係施設の整備を行い災害対応力や防災力を備え、災害を予防し減災の強化を図るべきではないのか。

備えあれば憂いなしが防災の基本であります。今までの総合的な川南地域防災対策を聞いて、次の質問に移ります。

○町長（日高 昭彦君） 議員が通浜ということで、いろんな熱い思いが地元にあるんだろうとは思っております。我々としても、命を守るということに対して、どれだけの思いを込められるかということ、議員とともにいろんな形で検討したいと思っております。

いつも私どもが冷たく、予算がないからとか、予算がこれだからという意見も、確かに言っておりますが、それはほんとに最大限の努力をした上でということ、また考えをさしただきたいと思ひます。

命というものについては、最大限優先させるという事項だと捉えております。今後ともよろしくお願ひします。

○議員（児玉 助壽君） この次の農村公園の関係であります、町長は先ほど目的外使用は例外で認められるちゅうけんど、それは行政財産のこっちゃけんど、それは、あそこは公園が行政財産かもしれんけんど、目的が公の施設になるわけじゃかいわ、例外は通用せんと思はるとです。これは、何でかという、その条例の改廃、制定には議員の3分の2の同意があるちゅうことは、通常の案件でありゃあ2分の1でいいわけです。それを3分の2の同意を必要とする意味がわかったらんようですね、町長。

○教育長（木村 誠君） 条例で定める重要な公の施設についてですけれども、本町では、これを定める条例が制定されておられません。

しかし、川南町立学校条例第7条に、地方自治法第244条の2第2項の規定により、議会において出席議員の3分の2の議決を必要とする旨の条文があることから、現在においてこれに該当する重要な公の施設としては、学校が存在するものと理解しております。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 教育長の答弁となんは違ふけんど、ちゃんとこの244条には、長期かつ独占的利用にかかわるやつは3分の2の議会の同意が必要と書いてあるわけですが、なぜかと言うと、公園は不特定多数の公衆が利用するものでありますから、より厳しい議決案件、特別案件になつたと思ひわけですが。

それがわからんで、目的外使用、例外ち言いよるけど、まして川南町農村公園条例を設置しとるわけですが、条例は町の法規であって、町長。その町の方向性を町内外に宣明するもんです、大体。条例でほとんど動いとるでしょう、町長。それを提案した町長が違反して、例外的にとかそういうことを言うたら同義的責任を問われますよ、町長。

○町長（日高 昭彦君） 今、議員の言われるとおり条例に対する思い、町としての向き合い方というのは、十分大切であると思っております。

今回の中に、一部不適切な部分があったかのように聞いておりますが、細かいことにつきましては、後ほどの質問の中で、また教育委員会のほうで答えていただきます。

○教育課長（米田 政彦君） ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。

川南町農村公園条例で、現在、川南町内には12カ所の農村公園が設置されております。これは、当時それぞれの地区です。条例にもありますとおり町民の福祉を増進するためということで、農業集落に居住する住民の利用に供するというで設置をしております。

おっしゃいますように、公園というのは公の施設であり、これは疑いのないことではありますが、それぞれの地域に農村公園を設置した理由としましては、中心部まで足を運ぶのがなかなか難しい方々もいらっしゃるの、それぞれの地区に、近いところに農村総合整備モデル事業を活用して設置したものと考えておりますので、細農村公園につきましても、細地域の方々が主体的に利用されるということを前提として設置したのではないかと考えております。

ほかの地域の方々、使ってはいけないということではないんですが、主たる利用者が細地域の方々ということになるのではないかと考えておりますので、また条例で定める重要な公の施設ということで、地方自治法第96条第1項の中の第11号には記述がありますが、川南町でも条例では、公の施設についてはさまざまな形で条例で設置をしております。

ただ、重要なということにつきましては、先ほど教育長から答弁がありましたとおり特別な定めがないことから、現在においては学校が存在しておるのではないかとということだけで答弁したところです。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 重要か何かは、あんたが決めるこっちゃねっちゃんがね。この積算のあり方、適正じゃねえちなこっち言われよったけど、監査委員が。

この積算書をみっと、公園を資材置き場と評価し積算しとるわけですが、1,365.2ヘクタールで使用料は月3,340円ですか。これは、塩付工業団地太陽光発電事業の貸し付けとるわけですが、同じ面積で使用料試算しますと月2万2441円になるわけですが、約6.7倍の大きな差があるわけですがよ。

町に損害与えた上に、長期かつ独占的に営利企業に目的外使用させて、利用住民が不利益をこうむるとるわけですがよ。この営林署とか何とかで公益性があつとか何とか言われよったけどんよ、何も公益性もねえってがよ、公園が公共施設じゃから。

営利目的に使う施設じゃねえがよ。そこまでして、業者には便宜を図る理由があるのか伺いたい。

○教育課長（米田 政彦君） ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。

今回のこの事業につきましては、国の事業として名貫川を挟んだ川南町側の国有林立木を伐採、搬出するに当たり、川南町への理解と協力を求められたものと理解しております。

ですので、決して民間企業下における営利企業に積極的に関与してものではないということをお理解いただきたいと考えています。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 例え国が協力せえちゅうて、たらあんだ、国が協力せえちゅうたら法律違反を犯してもええちゅうことになるですよ。何ぼ国が協力せえちゅうてん、町は町の条例があつとでしよう。町の法規でしよう。何で国の言うこと聞かんならんね。

担当課がうちに来た時、周辺の同意があつちよつたけんどもよ。それで使用許可したち言いよつたけんども。これは公の施設は不特定多数の公衆が利用するもんであります。特定の人が同意して使用許可できんはずですが。それが公共施設ですが。

この何に対して、町長、これは例規審査委員会の委員長になつとるけんどもよ、住民の同意がよ、町条例がこの地方自治法等の法令に、いつまざるように法改正があつたのか伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 例規審査委員会、全てにおいて責任があるのは私でございますし、今回、副町長が今日就任したということにおいて、今までの経緯については、担当に説明させていただきます。

○教育課長（米田 政彦君） ただいまの御質問に答えします。

おっしゃるように地方自治法のもとに、我々市町村条例を、規則等を整備することになりますので、上位法令には違反しない範囲で条例、規則等を定めているところですが、まず今回、細農村公園につきましても、細地区の住民を主たる利用者として想定して設置しておりますので、細地区住民の利用が著しく妨げられるようであってはならないものと確かに考えております。

しかし、昨年度、全ての農村公園を対象として実施したアンケートによりますと、同施設が花見等駐車場として利用されているということでの回答を受けており、必ずしも設置当時のような目的で利用がなされていないのではないかと考えておりましたので、地元住民の利用が妨げられないかどうかの判断として、地元の同意を得るようこちらから指示をし、国有林立木買受業者からの申請には、地元の同意が得られたという旨での申請をいただいたところでございます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 同意があつたのなら同意書があんね、同意書を確認したい。ほかに担当課長、利用がねえち言いよつたかい、利用する人が少ねえから貸したちよつたがけんどもよ、これは利用する人が少ねえじゃねえして、利用する施策を講じらんかったん、あん

私たちの職務怠慢じゃねえね。違うと。

○教育課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。

確かに、少子高齢化の流れの中で、疲弊する山間部について、何も施策が講じられなかったのではないかということにつきましては、我々も反省すべきところがあるかは考えます。

しかしながら、国全体として少子化、高齢化の流れ、また若者流出が進行していく中におきまして、当時の地元のニーズと現状でそぐわない部分がある現状をなかなか改善できなかったというところを反省すべきだと考えてます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 担当課長、もう言いわけばっかしとるけんどもよ、このグランドゴルフの用具を一式与えてみない。何ぼでん利用はするわね。簡単なもんじゃ。

この使用面積1,365.2ヘクタールの中に、取りつけ道路の面積は入っとつとね。

○教育課長（米田 政彦君） この中には含まれておりません。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） 河川表示看板ではですね。平成26年9月から27年9月まで1年の使用期間になっておるわけですが、資料では8カ月で、8カ月過ぎた現在も作業してるわけですが、契約書は交わしとつと。

○教育課長（米田 政彦君） 本件につきましては、行政財産の目的外使用の許可を申請された甲に対して、行政処分として許可を通知したものです。双方の合意を必要とする契約とは異なるものであり、契約書を締結する必要のないものと考えます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） したらあんたねえ、同意書もない、契約書もない。その上に取りつけ道路の使用料も取っとらん。こういうがよ、適切な積算根拠と言えんと思わんがよ。この事実はですね、業務会計上の怠る事実にあたると思いますが、監査委員、どのような見解持っとりますか。

○代表監査委員（谷村 裕二君） 先ほど冒頭に申し上げたとおり、今回の事案においての利用料金の積算根拠につきましては、監査の中でも確認をいたしました。内部規定による料金積算との行為というそのものについて、適切なものではないというふうに考えています。

○議員（児玉 助壽君） 今後、この案件についてどのように対応していくわけですか。

○代表監査委員（谷村 裕二君） 説明、繰り返しますが、行政財産の目的外使用につきまして、使用料金とその根拠法令が、本町には現時点において存在をしないということであり、今後、いろんな事例等を想定して、今後検討をしていく必要があるというふうに考えます。

○議員（児玉 助壽君） 先ほど、教育長、公の施設で使用料やなんや取るなんがねえちゅうたけんどもよ、川南町にはちゃんとした条例がありますよ。川南町使用料及び手数料徴収条例。これによつと公園の使用料、営利目的ですから、おらこれに当たると思っっちゃけんどもよ、

行商その他これに類するものは1平米、1日250円。8カ月で250、約240ですか。きょうそれで計算したらどれだけの金額になるですか。

それともう一つ、この公園に施設をかける場合、売店、飲食店等、これが1平米、月100円。これで出したらよ、相当な金額になるわけじゃがよ。

ちゅうことは、ものすごい町に損害を与えとちゅうことになるわよ。そうなつとですね、これは憲法第17条公務員の不法行為（これ、監査委員も不法行為を認めましたね）により損害賠償請求できる案件になってきてるわけですがよ。

これについても、監査委員、どういう対応しますか。

○代表監査委員（谷村 裕二君） 繰り返しになりますが、現時点で当該使用に対する使用料金のその根拠法令が、本町には現時点でも存在しないということでありますので、料金を積算することができないものであります。

○議員（児玉 助壽君） 積算根拠のねえ使用料徴収したちゅうことになると、なんじゃねえ、業務会計上の怠る事実。これは行政の職員としてあるまじき行為になるわけだがよ。

今後どうするかじゃがよ、このなんですね。こん案件はですね、今後、憲法第14条国民の平等のもとに、全ての公の施設を営利目的の目的外利用を認めなければならないという、悪しき前例を残す結果となったわけですが、公序良俗、町政運営等に影響はないとですか、町長。

○町長（日高 昭彦君） 現在、今ほんとに議員の指摘があったおかげで、いろいろな不備に気づいたというのが現状でございます。その点につきましては、素直にお礼を申し上げたいと思います。

じゃあ、これからどうするのかということですから、我々行政としてどういう事態が起きても対応できるつもりで常に動きますが、しかしながら、現実として対応できてない場合、不備があったと確認できた場合、それは速やかに今後対処していくべきだと考えております。

つまり、今回の条例で不備がある点、我々も認めた部分がございます。それは、いま議員、言われるとおり、また新しく取り組んでいくべきだと思っております。

○議員（児玉 助壽君） これは、私が言わんでんですよ、3年半以上も町政を預かってきとっちゃかいよ。町長は、ちゃんと決済しとっとやかい。農村公園じゃったら、農村公園条例ちとかがかぶっとちことは、誰でもわかるわけですが。俺が言うたからなんじゃちいことはねえでしょう、町長。礼を言われる筋はねえですが、これは。

これは、今回自治法に違反し、この公の施設を目的外使用させたために対岸の都農町の山林が乱伐され、急傾斜地の森林環境が破壊され、山肌が無残に露出し、今にも落石や土砂崩れの災害が発生しようとしよる有様であります。これは、今後大雨時の大規模災害の発生も危惧されます。

その要因の一つになった町のこの違法行為、今回の。その責任は重いわけですが、この責任はどのように取ってですね、幕を引く考えならんですか、町長。

○町長（日高 昭彦君） 我々の使命というか、私の使命は住民の住民サービス、そして福祉の向上、そういうことでございますので、それについて怠慢がもし認められた場合、もしくは改善の余地があると判断した場合には、また皆さんの知恵を借りながら、今後取り組んでいきたいと思っております。

○議員（児玉 助壽君） まあ幕引く策がなかったら、別にいいですけど、私が幕引かせますから。それは、もう監査請求、訴訟しかありません。ならば町に損害を与えたちゅうことは、町民に損害を与えとるわけですから。これをせんかったら、議会の議員としての存在意義がありません。

以上で質問を終わります。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前9時58分休憩

.....

午前10時08分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗君） 先に通告いたしました要旨に基づき、順次質問をさせていただきます。

町長は平成23年に町長に就任され、1期4年間町政を担われてきました。今回の選挙におきましては、対立候補もなく無投票により、2期目の川南町のかじを任されたわけでありませぬ。町民は、1期目の成果、反省を生かし、よりよい川南町づくりに邁進されることを期待していることと思ひます。

そこで、この4年間を振り返っていただき、今後の展望についてお尋ねいたします。

今、地方再生とか、地方創生とか盛んに言われております。とりもなおさず地方が疲弊していることの裏返し、あかしではないかと思ひます。アベノミクス効果により、景気は持ち直したとか言われる報道もありますが、確かに株価は上昇し、一見好景気が訪れたかと錯覚しそうです。

ただ、東京を中心とする一部地域や輸出主体の一部企業のことではないでしょうか。多くの地方は、経済的不況に苦しんでいます。このまま手をこまねいていますと、地方は沈没してしまうのではないかとさえ思っています。

平成26年、昨年ですけど、日本創成会議は896の消滅可能性自治体を公表いたしました。もっと何か対策を講じないと大変ですよという警告だろうとは思ひます。好きな言葉ではありませんが、かつて限界集落ということがよく言われたことがありました。今回は、その地方自治体版と言えるものかもしれません。

主として、将来の人口を予測した上での判断のようです。幸い本町は、その中には入って

い wasn't でしたが、決して安閑としてはられません。

県内においても、名指しはいたしません、15の市町村が消滅の可能性ありと指摘され、あの町がと思えるような自治体も挙げられています。本町も御多分に漏れず、徐々にですが人口が減少していております。人口が減りますと、振興班等のコミュニティ維持も困難になってきますし、町民が減少しますと、当然税収も少なくなります。

各種施策の遂行も滞り、行政サービスの低下も懸念されます。商店街もさびれてくるでしょうし、医療機関等の必要不可欠な施設も減るかもわかりません。とにもかくにも人口は自治体の盛衰にかかわる大きな要因と言えらると思ひます。その存続に大きくかかわらると思ひております。

町長は1期目における本町の人口の推移についてどのように認識し、判断されていますか伺ひします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの議員の質問にお答えいたします。

4年が終わり2期目ということで、今望ましていただいております。御指摘のとおり地方創生という、ある意味言葉が一人歩きしてらる状況もあるように聞こえますが、一番のテーマは人口が減っていますと。まちから活力が消えますと。大丈夫ですかという問いだと思ひておりますので、当然我々職員も、今一番大事であるというのは全職員が意識を共通することだと思ひて、若手を中心にプロジェクトチームが動いております。

先週は、商工会の皆様ともそういう、昔で言うタウンミーティング、今で言うワークショップという対話方式の会議を進めさせていただいております。今後も、それを商工会だけでなく、例えばPTA関係でありますとか、そういう方々いろいろな地域の代表者とともに、ほんとに地域を、自分のふるさを見つめ直すということを取り組もうと思ひております。

現状をどう見ているかということでございましたが、今現状は年間200人ほど人口が減っている状況であります。議員の言われるように消滅の自治体には入っておりません。しかし、川南町の過去の人口、現在これからその人口が減ることによる影響、もしくは川南町が維持するために何が必要なのか、そういうことを、当然考えながら今後もやっていきたいと思ひております。

議員の言われるように自分のまちであります。ふるさとであります。住民の方々のために少しでもという思ひだけは、常に職員も住民の皆様とともに共有していきたいと思ひておりますので、またこれからもいろいろな御指導いただければと思ひております。

○議員（荻原 敏朗君） 確かに町長おっしゃるように、ここ3年ぐらいですか、急に200人という数字。以前は100人とか2桁の減少であったかと思ひておりますけど、この3年200人規模で何か減少してらるのが少し気になっておるところですけど、町長といたしましては、これは想定内なのか、「あれ？」という状況なのかお聞かせください。

○町長（日高 昭彦君） 失礼な言い方になるかもしれませんが、以前は、昨年、増田さんの日本創成会議のああいうデータが出るまでは、実は、数字的には把握しておりました。知

っておりましたが、現実的にほんとに考えるようになったのは、昨年からでございます。

ですから、想定内という言葉は、私が使うべきじゃないと思っております。もし、使うのであれば、少ない人数が我々のまちの理想ですよ。何人ぐらいが理想ですという、もし根拠を持つならば言えるかと思いますが、私としては、まだ、まだじゃありません、すいません、これからもう一度、よみがえりたいという思いでいろんな課題に向き合っていきたいと思っております。

○議員（荻原 敏朗君） 日本創成会議の発表以降、ちょっと気になりだしたというお言葉でしたけど、日本創成会議の発表はどのように、全体として捉えてらっしゃいますか。

○町長（日高 昭彦君） 2つの見方があるかと思いますが、一般的に言えば、実は我々もですが、国も随分前から気づいておりました。

少子高齢化と言いますが、これは、実は2つの問題があって、高齢化というのはもうわかってました。それを現実には民生費とか予算がかなり経費がかかるという思いで目隠しをしてきたんだと思います。しかし、少子というのは、子供が少ないというのは、これから未来のことです。そのために打つ手はこれから可能性が残っております。

我々としては、先輩方が、私も必ず高齢化になりますので、そういう先輩方々のために、今日本ができることを国民として考えたいと思っております。

またもう一つの視点は、川南町としてどうするか。同じ理屈になりますけど、支出がふえるけど税金を払っていただく人口が減るという、非常に会社と言えれば倒産に向かって行くようなものでありますので、これから手は何なのかというのを具体的に考えていきたいと思っております。

○議員（荻原 敏朗君） 人口の動きに二通りあると思うんです。自然動態、社会動態2つあると思うんですけど、私も長いこと川南町役場にお世話になってたわけですけど、川南町の人口が1万8000人前後の時は、出生が死亡をかなり上回っておりました。1年間を通じての社会減、転出による減少です、を1年かかって自然増が補うというような形で、もちろん微減、少しずつではありますけど微減ではありましたが、何とか1万8000前後で推移してきたわけです。

最近では、もちろん町長御存じのように自然動態も減でありますし、社会動態につきましては大きく減少しているというようなことです。この減少を、先ほど少子化については何とか歯止めをとというような言葉もおっしゃいましたけど、この自然動態をどう捉えてらっしゃいますか。

○町長（日高 昭彦君） まず、人口のそういう問題について一番大事なことは、我々が直視することだと思っております。5年後、10年後、何も手も打たなければ、人口は想定できます。20年後も30年後も。

その中で、今、今年度から打ち出しました若者が子育てできるような町、結婚できるような町、生み育てやすい町ということで、保育料の問題ですとか、全国やってるのも事実であ

りますが、それでもかつ、なお川南町としてできることを今職員とともにやっていきます。

寂しい数字かもしれませんが、平成27年度の27年の1月から6月まで、出生数が実は41名でありました。ということ単純に計算すると82名ということになります。1学年が82名という数字を唐中、国中に振る。小学校5つに振るという現状を想定したときに、我々は何をなすべきかというのが、ほんとに今動かないとそういう時代に来るというのをまずは認識することだと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） 町長も、この厳しさを認識してらっしゃって、何とかしていきたいというお気持ちのようです。ただ、ちょっと気になるのは、先ほどおっしゃいましたけど、ここ最近200名ずつ人口が減っているよということですよ。

私も、これ川南町住民基本台帳人口の推移という数字をもらっているんですけど、以前は、三、四年ぐらい前までは1%を切るより少ない減少率でした。だから前年度比99.幾らという人口の推移でした。

ここ3年は、1.数%。だから前年度掛ける98.幾らという数字でなっております。特に、26年度については1.5%の減少になっております。だから、この3年間の減少は、もちろん私も分析しておりませんが、何か思い当たる節があったら教えてください。

○町長（日高 昭彦君） 生まれる子供の数が減ったというのは事実であります。今ほんとに日本が向かっているのは、高齢者の方が多いという現状を、今言われてますが、その向こうにあるのは、これ失礼な言い方になりますが、その方々が亡くなった後に一気に人口が減るといえるのは、もう誰の目にも明らかでございますので、これは2つの要因があります。1つは子供たちの数が減った。これからは亡くなる方が急激にふえるということでございます。

だからどうするかというのを、細かい点については、今プロジェクトチームも動いておりますので、必要があれば、また担当のほうに答弁をさせますが、私としては、そういう2つの要因があるというふうに思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） 確かに全国的な傾向だと思います、人口減少はですね。ひとり川南だけが減っているということではないということは、もちろん私も十分認識しているわけですが、一方で、これは全国的な傾向だからと切り捨てるのではなくて、何とか抗っていくという姿勢をずっと保っていただければと思います。

次に、お知らせかわみなみが毎月出ますけど、一日の人口が提示されます。4月1日の人口は1万6192名となっております。これは、先ほど町長がおっしゃった毎年200名ずつ減っていくよということに当てはめると、もう1万5000人台は目前と。できたらならないほうがいいわけですが、目前ということになるわけですが、町長は今後の人口の予測ですね、それは政策的なものも入ってくるでしょうから一概に減らないということもあるのかもわかりませんが、今後の予測とどのぐらい規模の川南町のまちづくりを想定されておるかお伺いします。

○町長（日高 昭彦君） 数字はほんとに明確に予想をされているのが現状です。それだけを見ると、私としてもこういうように悲しい現実を突きつけられております。議員が言われるように、日本中一緒だからしょうがないということだけは、せめて思わずに、今できることをとっております。

私の中で、じゃあ今後川南の理想の人口が何ぼかというのに関して、今の現状としては、明確な数字をまだ悩んでおりますので、ここではまだ答弁できない現状です。

今後職員とともにほんとに見据えた将来の想像した上で、どのくらいプラスがあるのか、交流人口があるのか、外からの人を迎えられるのかということ今年度中にしっかりと数字を出すとともに、具体的な話に進められればと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） 明確な数字は想定してないよということですけど、特に、長期計画等を定める場合、いろんな計画を定める場合ですけど、どうしても基礎となるものは人口だと思えます。だから、明確に何十何人とまではいかなくても、この程度という数字がないと、いろんな施策はなかなか難しいのかなと。

そのとおりいくとは限らないというのは理解します。ただ、一定の人口、このくらいだろうというのは、どんな計画を立てるに当たっても必要ではないかと思えます。

例えはおかしいかもしれませんが、犬小屋をつくるに当たっても、犬の大きさがこのくらいだから、このくらいの規模だよってということになるんだろうと思えますけど、ちょっと例えが当たってないかもわかりませんが、一定の人口を考えた上での施策作成というんですか、策定というんですか、は必要になってくるんじゃないかと思えます。

また、先ほど人口は明確な数字は持ってないということでしたけど、一定規模の感覚的なもので結構です。その人口への誘導策、またはこれ以上減ったらちょっといかがかなというような数字を、もし考えてらっしゃったら教えてください。

○町長（日高 昭彦君） いろんな想定を、実はほんとに計算をしてるんです。何も手を打たなかったらどうなる。日本創成会議の中においては2040年、ですから23年後には、本町は1万3000人を切ると予想されております。40%減るという事態が、ほんとにどれだけ重いのかというのを痛感しておるところでございます。

今、川南版のそういう地方創生の会議というか、そういうのを今つくっておりますので、その中でしっかりと出していきたいと思っておりますが、根拠のない直感という数字で言わせれば、私としては節目の1万5000と。何かそこは踏ん張れたらと思っております。ただし、これは根拠が今のところございません。

○総務課長（押川 義光君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

先ほどから町長が申されますとおり、2015年に1万6000ちょっとでございますが、今後、2040年には先ほど言われましたとおり1万2000相当になっていく。

将来的なビジョンの中では、2060年に9,000人を割るという予測は出ております。急激に2000年からこの間に、折れ線グラフで極端に下がっているということは、川南町長期総合計

画の中の落ち幅をかなり落ちてきているという事実がございます。

そこで、先ほど町長が申されましたとおり、我々としては、この下降曲線をいか平坦とはいきませんが、下降曲線を緩やかにするかということに、今取り組んでいるところでございまして、目下地方創生のもとに緩やかにする施策、それを今構築しようということで、人口ビジョンの再見直しをし、そして皆さんからの御意見をいただくために、先ほど町長が言われましたとおりワールドカフェを行いながら、今後、迫るべく、そういう人口減対策をどのように食いとめていくのか、維持していくのかということに全力を傾注していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 今、下降曲線をなるべく緩やかにという、そのための対策を練っているということでしたけど、何か具体的なものが上がっておればお願いします。

○総務課長（押川 義光君） 蓑原議員に再度お答えいたします。

御質問の件でございますが、昨日始めたというのが本音でございます。ただ、4月からの対策の一つとしては、子供の保育料の軽減、それから町内に勤められている方々の町外からの誘導、川南町に住んで川南町の企業に勤めていただきたいということで、その施策は4月1日から打ち始めました。

それから不妊治療の助成、それからプレミアム商品券につきましては、経済活性化ということでございますので、ちょっとこれは今回の部分には当てはまりませんが、これにつきましては6月21日からというようなことで、暫時、いろんな対策を今後第2弾としまして、また構築している状況でございます。

次にくるのは雇用の創出をどうつくっていくのかということのを、今検討を始めているところでございます。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 今、お聞かせていただいたのは、恐らく、今回3月に繰り越しになった予算のことを主に述べてらっしゃるのかと思います。今おっしゃった保育料の件、住宅家賃補助の件等、不妊治療も含めて、どちらかと言うと出生を促すというんですか新しい、ということと理解してよろしいですか。

○総務課長（押川 義光君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

お見込みとおりでございます。まず、第1弾として手を打ったのが、出生をどう増やしていくか、それから子供を増やしていく手立てでございます。

後段で申しました、先ほど雇用の創出それから交流人口なりを増やして、今後、社会増なりを増やしていくというのが第2弾の施策でございまして、これを今検討しているという状況でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 確かに出生を促すというんですか、できたら死亡を出生が上回るほうありがたいわけですけど、なかなか厳しい現実があるのかと思いませんけど、少しでも

努力していただきたいと思うんですけど、子育て、出産世代の方を育てるというんですか、には幾つか方法があるかと思うんですけど、まず経済的援助です。保育料なんかはそのうちのひとつであるだろうと思うんです。

これは、実際私も子供を育てましたが、あのくらい金じゃあ子供を産む気になるのかなという気はしますが出産祝金です。とか今回もあがっておりますけど医療費とかというのは経済的援助だろうと思うんです。

それと、住宅対策も当然必要かと思うわけです。ただ、結果的に住宅、たまたま住宅補助の対象になったということじゃなくて、これは木城町等がやっておりますけど、なかなか難しいことだろうと思いますけど、じゃあ川南に住みたいねと若い人が思えるような何かをぜひとも見つけていただきたいと思います。

ちょっと記憶が曖昧で申しわけありませんけど、以前テレビで、MRTだったと思いますけど、婚活が大々的にテレビで川南町の放映がされたことがあるから、御存じの方もいるかと思いますが、また、その件については、評価というんですか検証というのはまた後日でもお尋ねしたいと思っております。

それともう一つ、確かに若者世代がいないちゅうのは大きな問題だと思うんですけど、現実的に少子高齢社会、もう高齢化じゃないです。高齢社会になってるわけです。だから、少子化対策がもちろん必要ですけど、高齢対策も町の維持のためには必要だと思うんです。その辺のことも、もし高齢対策、高齢社会対策、何かございましたらお願いします。

○町長（日高 昭彦君） 高齢社会を迎える、私も入ると何度も言っておりますが、方針として出してるのが町上げての健康づくり。つまり寿命が伸びてるのはもう皆さん御承知のとおりですが、一番大事なのは単なる寿命ではなくて健康寿命だと言われております。

介護をする期間が、今日本では10年近くという数字も出てるようでございますが、長野が一番今評価されているのは、言葉で言えばぴんぴんころりかもしれないですけど、そういうほんとに健康寿命であるというために、我々ができることを地域とともに、商工会もありますし、いろんな農家もあります。いろんな方々とともに社会福祉協議会もありますが、一体的な取り組みで健康なまちづくりちゅうのは取り組んでいきたいと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） 今町長がおっしゃった長野というのは、佐久地方のことを指していらっしゃるんですか。

○町長（日高 昭彦君） 長野県全体と部分的にはちょっと覚えてませんが。

○議員（蓑原 敏朗君） 私も、少しはいろんな本を読み、勉強もさしてもらいましたが、日本のいろんな政策を進める上で、例えば転作とか農業あります。とか、子育てとか、長野県の事例を国が吸い上げたというのは多々あるみたいです。

ぜひ川南町も、国に「あっそうだよね」と言わせるような発信もしていただきたいと思いますが、高齢社会の対応については、もちろん私自身も長生きはしたいですが、ただ健康でちゅう条件がつかます。町長のおっしゃるとおりだろうと思います。

ただ、体の、年取ってくるとどうしても動作が鈍くなったり、運動機能が衰えてきます。その辺の道路行政なり、施設をつくったり整備するに当たっては、高齢者のことも配慮が、これからは今まで以上に必要ではないかと思うわけです。いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） まさしくそのとおりで思っております。以前、日本が進んできた道、高度成長への道は、モータリゼーションへと企業が伸びていく時代だったかもしれませんが、今一度、見詰め直して、環境にも人にも優しいまちづくりというのは、今からの大きな選択肢の一つだと考えておりますし、川南町にとっては大事なことだと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） ぜひ、今後とも少子高齢化対策、高齢者対策、合わせて町政運営をしていただければと思います。よろしく申し上げます。

次に、いろんなところで今、最近持続可能なという言葉が使われます。私自身も今回の選挙でよく使ったわけでありまして、川南町がいつまでも持続し続けるためにも、町長は「直感的なもんだけど」とお断りになった上で、「1万5000人当たりが」ということをおっしゃいましたけど、自治体運営には、特殊な離島とかの町とか、そんなところを別にすれば、一定規模の人口が必要ではないかと思うわけでありまして。

町民の方が川南に住みたい、住み続けるためには暮しが成り立たないでは無理だと思うんです。暮しが成り立つ、言いかえれば食っていける、食べていけるようなまちでなければいけないと思うわけです。

今回、内閣官房が出しております総合戦略、もちろん町のパンフレットもつくっていらっしやいますから御存じでしょうけど、「仕事が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環の確立が必要」というふうにうたってあります。全くそのとおりでろうと思うんです。安定した雇用確保のために、今後町長どのように取り組まれるおつもりでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） やはり暮らしていくために、仕事が必要であるというのは、どこの首長も雇用の場というのを必死に探そうとしております。探すという言葉より、我々にとってはそれをつくり出すことが大事かと思っております。

現実的に話をすると、企業誘致といういろんな言葉があるかもしれませんが、なかなか企業を誘致するための条件というのがありますので、それが無理なんであれば、今町としてできること、そういう産業をつくることであるかと思っております。

よく四国の神山町とか、山の中でパソコンを使った町とかが取り上げられますが、今若手に聞くと、若手というのはそういう企業起こしてる方々に聞くと、コンセントとWi-Fiがあれば仕事はつくれます。

以前は倉庫にものをつくって、それを販売というのがありましたけど、これ一つの例ですけど、ある意味ネット社会もございますので、そういう仲介をすることも仕事になる。とりあえず人が寄る場所、集える場所、特に若い女性が集える雰囲気、町長目指したらどうですかというふうなアドバイスを受けたりします。

それは女性蔑視という意味ではなく、若い方が立ち寄れるということは、安心していろん

な世代が移り住んでくれるんじゃないかなと思っております。そういうことも含めて、今正念場ですので地方版の総合戦略というのを取り組んでいこうとしているところでございます。

○議員（荻原 敏朗君） 確かに、仕事、地方、川南において新しく生み出すちゅうのは、なかなか難しいことだろうというふうに私自身も認識しています。ないものをねだってどうしようもないわけですし。それは、大企業が川南にぼんと来てくれれば、就業人口、川南の方たちが新しい仕事も増えるかもわかりませんが、それはなかなか難しいことだろうと思うんです。

川南町は、従来農業、漁業それに関連して商業が発展するといような図式ではなかったかと思うんです。今でもそう大きくは変わってないようには思うわけです。どうしても一次産業を盛んにすると。それに伴って商工業も盛んになるっていう道を目指すしか、今のところないんじゃないかというふうに、私自身は考えるわけです。

川南町のポテンシャル、キャパシティは、まだまだあるんじゃないかという認識で頑張っていたきたいと思うんですけどいかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおり第一次産業、農業も漁業もあります。そういうことについての可能性は、当然これからも突き進めていきますし、今一番はうちにある資源の中で、一番大きいのは土地だと思っております。海であると思っております。自然であると思っておりますので、まずは一次産業をしっかり、ひとつ次に進んだ形態の農業、漁業になるかと思えます。

そして、今回も議員の中に3名も商工会の方から来ていただきました。地域内でその経済をどうやって回すのか。循環をどうさせていくのかというのは、何度も何度も、これから住民の皆様と問いながらやっていきたいと思えます。

確かに安いほうがいいというのはわかりますけど、お金がそのまま地区外に出ていくだけのことでございますので、お金を回せる地域にできたらという思いであります。

○議員（荻原 敏朗君） 先ほど、町長のお話の中に、すいません、総務課長だったですか。ちょっと申しわけありません、忘れまして。

商工会とちょっと話し合い、タウンミーティング的なことをやったんだよとおっしゃいました。私が、これ感覚的なもので申しわけないんですけど、やや今まで、農協、漁協、商工会と距離があったんじゃないかなという気がしていたわけです。

綿密に話し合いを持たれて、ニーズの把握というんですか、求めてらっしゃるものを把握するちゅうのは非常にいいことだろうと思うんです。これからも、ぜひ距離感を縮めていただいて一過性でなく、いつも町長は出れなくていいと思うんです、担当者レベルでも。そのような連携を模索していただけるといいと思うんですけどいかがでしょう。

○町長（日高 昭彦君） 今議員の言われることは、以前から御指摘を受けておりますし、私もそうだと思っております。

まず、基本であります第一次産業ということで農協は、JAと都農町、川南町、毎月定例

的に会議をさしていただいております。そして、商工会、漁協、観光協会入れたトップ会談というんですか、それも定期的に取り組もうとしておりますので、ほんとに大事なことは一体感じゃないかなと。危機感、いい面も悪い面もですが、共有できる町になりたいと思っております。

いろんな形で、また議員のアドバイスも受けたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議員（荻原 敏朗君） 町政運営方針の中で、町長、ちょっとふれられておりますけど、農業関連企業の誘致ということを言われておりましたけども、全くそうだと思うんです。もし、それがうまくいけば、川南町は幸い広大な農地も控えておりますので、農家も新たな作物に取り組みとかできるかもわかりませんし、ぜひ企業誘致される場合は、農業関連の企業を、ぜひ定期的にでもいっていただいて、常に情報っていうんですか、を共有していただければと思っております。

そして、私、役場を退職しまして、結構テレビを見る時間等もふえましたけど、食糧品とか健康関連のCMの多さに、コマーシャルの多さに驚いています。それだけ逆に言えば、需要もあるし関心も高いのかなという気がするわけです。ぜひ川南町の特性を生かした健康食品、食べ物食品、そのような企業にアプローチしていただければと思います。いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） まさに御指摘のとおりだと思います。これからのキーワードです。先ほどは健康寿命と言いましたけど、健康なまちづくり。ほんとに健康と言わずして今後の社会は見られないんじゃないかなと思います。

地域づくりも健康な地域づくり、健康な役場づくり、健康な体づくり、ほんとに健全と読みかえてもいいんでしょうけど、そういうものがまた見つめ直されてる時期が来るんだと。既に、もう来てると思っておりますのでそういう方向でいきたいと思っております。

○議員（荻原 敏朗君） 先ほどの人口のほうに、また少し帰ってしまうところがありますけど、人口が増えているところも国内的には少しはあるよと言いましたけど、もちろん企業城下町的なところは、仕事はあるわけですから人口は減ってないというのは当たり前だと思いますけど、あと2つほど、私が勝手に類型づけたわけですけど、一次産業の盛んなところです。これは農業、漁業が主ですけど、人口は減ってないように思います。それは、やはり仕事があるからだろうと思うんですけど。

それと、県内にも減ってないところが確か1つ。今はどうかわかりませんが、数年前までは増えておるところが1カ所あったと思いますけど、いわゆる都市近郊のベッドタウン的なところです。

その町長さんと話す機会がありましたけど、必ずしもいいことじゃないんだよ。内容は言いませんけど、おっしゃいましたけど。だから都市近郊型の町と一次産業がしっかりしたところは、人口が必ずしも減らないよという感じを受けましたので、ぜひ一次産業が盛んに

なるように。それに伴って商工業も発展するような形にぜひやっていただきたいと思います。

次に、人材の育成についてお尋ねいたします。

これまで、国は全国総合開発計画っていうのを時々出しております。極端に言えば、何十年かに一遍のときもあります。今、確か第5次になってるだろうと思います。

ことし当たりで、今の5次が切れるんじゃないかと思いますが、その次どうされるのかは存じあげておりませんが、その中でたびたびうたわれておりますのが、国土の均衡ある発展とか、地域分散型国土というのが言われておると思います。

ただ、現実には今の状況を見ますと、必ずしもうまくいかなかったんじゃないかな。成功してないんじゃないかなと思います。だから、国も今地方創生とか、地方再生とか言ってるんだらうと思います。

地方が衰退しますと、東京あたりは今にはぎやかでいいのかもわかりませんが、やがて中央にも波及し、国全体が地盤沈下すると思うわけです。そのため、国においても、先ほど言いましたように地方再生とか、地方創生ということ。新たな手立てを講じようとしているところだと思えます。

ただ、今言われておりますのは、全国一律にどこでも同じようにお金を上げましょう、手立てを講じましょうということではなくて、頑張る地方、頑張る自治体に手厚く手立てを講じましょうということが言われていると思います。

そこで当然必要になってくるのが、人材だらうと思うわけでありまして。例えば、「人は城なり」とか、誰が言った言葉かは覚えておりませんが、とか、人材の大切さをいろいろ言うことわざはあるかと思いますが、財政状況が厳しい時こそ人材、知恵が必要ではないかと思うわけです。

これはもちろん町職員だけではなく、一般町民の方々についても言えることだと思うわけですが、まず一般町民の育成というところがおこがましいかもわかりませんが、一般町民に対する人材育成についてどのようなことをやってらっしゃるか、成果と課題等があればお願いします。

○町長（日高 昭彦君） 人材育成につきましては時間がかかりますが、最も大事だ、ものだ思っております。やはり我々が誇れるものは人だというつもりでおります。横にいるのがおこがましいですけど、本町として初めて部外からの副町長も来ていただきましたし、今東京からも堀さんという方に来ていただいております。

その人たちがどうのこうのじゃなくて、外からの風を入れるということにおいて、新しい動きをとり始めてるところでございます。対外的には、今見づらいかもしれませんが、職員の中の動きというのは、私から見て4年前からすると格段の違いがあります。

これから何か出てくるという非常に大きな期待を持っております。では、「住民の中にどう説明してますか」という質問でございますが、去年からスタートしました自治公民館制度。ある意味「冷たいんじゃないか」と。「何で役場がせんとか」と。「広げていいことがある

と」という素朴な疑問も確かに言われるんですが、やはり大事なことは、常に役場が指示して動いていた。それは戦後、非常に混乱期があった。これから発達する時代には大切な方式だったと思いますが、今求められるのは、まず自分で考えて、自分で自分を律して、自分で進むという自立自走という言葉、私は使わしていただいておりますが、そういう社会が今から来ると思います。

住民の皆さんの中には、まだまだ前のほうがよかったという人はたくさんいるのは承知しておりますが、自分たちでつくるという意味を一緒に考えていければ、まだまだ川南に未来があると、私は信じております。

○議員（蓑原 敏朗君） すみません。私の聞いたかったことと若干町長の答弁、違うみたいですが、一般町民に対する、簡単に言うと勉強したいという人に対する研修とか、どのような成果が上がっているか、課題があればということをお尋ねしたつもりですけど。

○町長（日高 昭彦君） 申しわけございませんでした。

人材を育成するための事業としては、2つほど用意しております。まず、基金をつくりましたが、その中で川南町民の自主研修支援事業、それから何度も出てきましたけど、日本三大開拓地交流事業等をやっております。

蓑原議員が、以前勤めていらっしゃる時にもつくっていただいた、そういう基本方針、人材を育成するための基本方針にのっとり、それからまたステップアップするために日々努力をしておりますが、先ほどの追加の説明だけですが、今職員がやってるのは、町民と向き合うときの会議方式を新しい会議方式を、川南方式ができるんじゃないかという思いでやっておりますので、それも合わせて、ほんとに人づくりに対してこれからも真摯に向き合いたいと思っております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 自主研修授業、これを利用して勉強された町民の方もいっぱいいらっしゃるだろうし、それによって効果を上げられた方もいらっしゃるんだろうと思います。

先ほど、商工会との連携を今やってるよってことでした。町内の経済団体、大きい団体3つ農協、漁協、商工会あるかと思うわけですけど、その辺との情報を共有されて、こちらからというんですか、町としてこういうことをやったらいかがでしょうか。

受身じゃなくて、こちらからの押しつけじゃないんです、押しつけじゃなくて、こちらからの提案というんですか、そういった形の研修、人材育成という方法も今後考えていただければ。要望のないものにやったって、もちろん効果は上がりませんから、その辺はちゃんと話し合いながらやっていただけたらと思うわけです。

時間が余りありませんので、次は、町長、職員のことをおっしゃってましたけど、職員の人材育成についてお聞きいたします。

成果については、近々上がってくるだろうということでしたけど、地方版総合戦略の策定、

改定が必要になってきます。その辺につきまして、職員の対応は、今どうなっておりますでしょうか。

○総務課長（押川 義光君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

平成14年だと思いますが、人材育成基本方針というのが策定されております。平成24年にその見直しを行いまして、基本的な考え方としましては、人こそがみずから改善することのできる最大の経営資源ということで考えまして、現在、職員の研修計画を暫時進めているところでございます。

特に重点を置いているのは、全職員が研修を必ず、年に1回ないし2回は受ける。そのほかに希望する方々について、特に、県内、県外を問わず研修に行ってくださいということを実行しているところでございます。

また、職場研修、OJT、メンター制度、職場内ミーティング、それから自主研修グループの育成支援ということで、数年前からこの部分については取り組んでおるところでございます。着実に成果を上げてきてくれるものだろうというふうに、私も確信をしております。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） この3月に、まち・ひと・しごと創生関連予算についても、突然出てきたことで、時間的制約があつて大変苦勞されただろうと思います。

常日ごろから、現状分析、課題分析等を行っておれば、ひょっとしたらもうちょっと楽にできたのかなど、それが研修だろうと思うんです。

そういうことで、研修、人材の育成は大変必要だと思いますので、今後とも取り組んでいただきたいと思いますが、先日、県の主催じゃなかったかと思うわけですが、川崎市の職員に来ていただいて、シンポジウムが開かれてたのがニュースで流れておりました。

ニュースですから、ほんとはほんの部分的なものなんでしょうけど、その中で川崎市の方が言っておられたんですけど、「一番大事なものは何ですか」という質問に対し、もちろん基礎的な知識、いろんな知識は承知の上で言ってらっしゃるんでしょうけど、「先見性とスピード」とおっしゃってました。

町長、それについてどう思われますか。

○町長（日高 昭彦君） 今言われるとおり、先見性とスピード、非常に大切な要素だと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） 大変時間が、私の時間配分まずくて、人材育成についてももうちょっと聞きたかったんでおりますけど、また次の機会にしたいと思うんですけど。

町長、町政運営方針の中で、組織改革等もうたっておられましたけど、これは十分御承知だろうと思いますが、組織改革が目的でなくて、いい仕事をするための組織改革が目的ですから、その辺のことをよろしくお願ひしたいと思います。

これは、私の反省でもあるわけですが、よく百人委員会とかいうのをいろんな団体でつくられたりしたことがあります。百人委員会をつくるのが目的になってしまつて、本来の目

的であるその委員会でいろんな提案とか、政策をつくるちゅうのが二の次になってしまったことが多々あったんじゃないかと思うわけであります。

その辺の目的と手段を間違われぬようにお願いしたいと思います。

もう、お答えは結構ですので。

それともう一つ、町長、よく日本一とかオンリーワンとかいうことを言われます。これは、追求されるのはいいことでありますし否定もしません。ただ、その前に、とりあえずは川南町をもっと住みやすく、ずっと住みたいなあと思えるような町にしていきたいと。その結果、日本一、オンリーワンであれば、これは幸いなことだろうし、ぜひお願いしたいと思います。

町政運営方針のことは、質問あげておりませんでしたけど、言葉が踊るだけでなく、ぜひいろんな施策を進められるに当たっては、グランドデザインと期限を示されて、ぜひ町民が安心してついて行けるような、持続可能なまちづくりにしていただければと思います。持続可能なまちづくりについては、また今後も引き続き質問をさしていただきたいと思います。

以上で、質問を終わりたいと思います。

○議長（川上 昇君） 暫く休憩します。10分間休憩します。

午前11時03分休憩

.....
午前11時13分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、竹本修君に発言を許します。

○議員（竹本 修君） 通告にしたがい、定住人口方策について町長の考えをお伺いしたいと思います。

私は、このたびの統一選挙において川南町の取り組むべきことは何かを自分に問いかけ、4つのことを目標に掲げ、町民に訴えてまいりました。

1つは、国、県が進めている地方創生、2つ目は農林漁商工業の後継者問題、3つ目は医療社会福祉の向上、そして4つ目につきましては昨年から行われております自治公民館制度の充実であります。

これらを総合的に取り組むことによる、本町最大の人口減少問題への解決策であると思っております。これらのことを足元から取り組めば必ず結果が出てくるものと思っております。

町長は、平成23年の6月議会において、町政運営方針としてゼロ予算事業を掲げ、また平成25年3月議会にて定住促進事業に3,164万円計上され、人口減少対策を講じられてきましたが、結果として生かされているのかお伺いしたいと思います。

私は単なる生活支援に過ぎないように思います。新築、家賃等でなく経済的な所得向上につながる助成事業でなければ定住にはほど遠いものとしか私には映りません。

そこで本町は農業の町と町長自身もよく言われますが、私も同感するものであります。今社会環境を考えたとき、誘致企業はなかなか難しいことであると同時に、時間がかかるものと思われまますので、足元の産業、つまり農業をいま一度考えてみてはどうでしょうか。

町長自身、認定農業者の会長であったこの組織を活用すべきではないでしょうか。川南町においては、現在378名の認定農家の方がおられます。この認定農家こそ、川南町の農業を支えていると思います。またこの中には農業生産法人として幅広く経営を拡大し、活躍されています。土地利用型の露地園芸、多頭飼育の畜産関係等が多く見られます。この土地利用型の農家に対し、何らかの助成をすることにより1つの企業として育成されるものと私は思います。

現在6つの自治公民館制度も一歩ずつ拡充されておりますが、各地区において必ず3つか5つの農業生産法人組織があります。町全体では、20組織以上を超え、仮に年間通して10名の雇用をすれば200名にもなります。私の友人は、農業生産法人として露地園芸を年間通して50ヘクタール耕作し、年間通して7名を雇用しています。これらに対し、土地の賃貸者、雇用等を支援することにより、町の農業活性化はもちろん定住の方向に進むのではないのでしょうか。さらに地主不在の土地が改善され、将来的に納付書が届かないことがあるケース等も考えられます。

また農業関係者の方の小さな子供もいるならば、直営の保育所が生かされるのではと思います。何もかも民間と言わず、特徴ある行政を考えてみてはいかがでしょうか。

町長自身、自信を持って保育施設等の直営で行い、福祉サービスに努めてはいかがでしょうかと思います。改めて川南町の抱える問題点を総合的に対応していかなければ町の人口定住化にならないだろうと考え、これらのことについて町長の見解をお聞きしたいと思います。詳細につきましては、質問席から行います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの竹本議員の議席を質問にお答えします。

冒頭に地方創生という4つの項目の中に地方創生、後継者の問題、また医療福祉の向上、それから自治公民館制度という中で地方創生を含めた今後の川南、それは人口、雇用という点での質問をいただきました。ほんとにこれからどうしていくかという点においては非常に大事なことでございます。先ほどの議員の質問とかぶるかもしれませんが、将来的に川南町の人口と、先ほども具体的な数字は答えられないということを申しましたけど、大切なのはバランスのとれた人口構成であることだと思っております。仮に80まで、寿命が80だとしたときに200人で1万6000になります。150人で1万2000になります。ということは何を指してるかという、150人で1万2000になった場合、それでじゃあ学校はどうしますかと、いろんな産業の基調になる数字だとは思っております。

議員の言われるとおり、やはり農業よりも私もですが、農業して1つの人間として、やっぱり一次産業の大切さも十分認識しておりますし、これから新しい形、雇用を入れたそういう産業をいかに育成するかというのが非常に重要なことだと思っております。認定農家につ

いて、ある意味土地を集積するなりいろいろな形の策もこれから考えられるだろうし、現にそういうことをしていただいている方々もたくさんいると思っております。

質問がいろいろあって、ちょっとピントがぼけるかもしれませんが、将来的に町が存続するために、やはり子供たちの必要性ちゅうのは当然あります。御承知のように保育所の件も民営とか町営とかのある前に、子供たちがどうあってほしいか、そういうことをまず考えて、私からすれば民営であろうと町営であろうとしっかりとした保育をすることがまず大事だと思っております。子供に対する将来子供たちに対して川南町がどうあるべきかという理想像、将来像から入っていくべき問題だと思っておりますので、今後ともいろいろな形で御指導をいただければと思っております。

以上です。

○議員（竹本 修君） それだけ。

○町長（日高 昭彦君） はい。

○議員（竹本 修君） もう少し認定農家に触れていただきたいと思ったんですが、それでは近年の人口状況ということでお伺いしたいと思いますが、前同僚議員がこのことについてこと細かくっていいですか、質問されましたが、今の状況につきまして、少しほど考えてみたいと思います。

広報かわみなみが3月に配布されております。この中におきまして川南町の人口問題ということで、先ほど町長のほうからも説明があったようですが、昭和60年から人口が減り続け、昭和60年の人口1万8500から平成27年現在では1万6500という数字にはなっております。その中におきまして、25年後には1万2500という推計がされております。さらにこと細かく申し上げるのは、その時点で15歳から64歳の働ける人口が6,000人に対して65歳以上の高齢者は5,000人ということで1人が1人を抱えるような状況という形が問われています。

そういうことで、川南の広報誌ってということで配布されてますが、それらを土台にしたことで将来的な、どういった人口増、私は定住問題について触れたいと思うんですが、そういうことで今現在、再度町長が今の状況をどういうふうな形で捉えてるか、簡単で結構ですからお伺いしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 先ほどほんとに定住の問題も質問いただいたのに答えがなくて申しわけありませんでした。

定住促進について、今3年目を迎える事業でございます。これからもその事業については新しく今プラスして取り組んでいるところでございます。いろいろな人口を増やすということ、新しいやはり家をつくったりするものですから、産業としての部分もあると思います。最終的には議員が言われるとおり、つけ焼き刃の事業ではなくて、しっかりとした産業を足元をしっかりと見つめる構造にしてはどうかという問いに対しては、まさにそのとおりだと思っております。

定住も含めながら、今町内にいる企業の方々勤めている、その企業に勤めている方々に、

なんとか川南住んでいただきたい、そしてここで子供たちと一緒に暮らしていただきたいというそういう思いで、少しずつでありますアプローチもしておりますし、また都会に行つて川南町をPRする事業も同時に行っております。答えがなかなか出ないのが現実かもしれませんが、だからといってやめるわけにはいきませんし、いろんなアイデアをしっかりと出し続けていきたいと思っています。

○議員（竹本 修君） 近年の人口ということで、誰しもそういった形の考え方になるというふうに思うんですが、先ほどから言われてますように、やはり出生と死亡につきましての100名の差、転入転出、社会的な状況の中の100名の差、そういった形の合わせて200名以上のそういった形がある状況を踏まえて、私は先ほど町長の答弁の中でありましたが1万5000人という数字的なこと言われましたが、今どうしても減ることにつきましてはとめることはできいだらうと思うんですが、鈍化させる、そういったものをやらなければいけないというふうに思うわけで、そのためにはどうしても単なる定住に対してのそういった形ではなく、将来的なものをやっていただきたいというふうに思うんですが、仮に平成25年度から実施しました定住促進に対しましての、町長の今の効果としての捉え方をお伺いしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 数字的なものも含めて、やはりUターンの方もいらっしゃいますし、まず持ち家制度につきましては町内業者の方、金額的には上限50万円を限度に助成するという形で六十何件だったと思いますが、足りない分はまた担当のほうに答えてもらいますけど、経済的な面も含めて、私はそれなりの成果が出てると思っております。

しかしながら、まだこれからほんとにどうしていくかというのは、3年目でありますので、これまでの経過、反省を踏まえてまた次のステップに進みたいと考えております。

○まちづくり課長（永友 尚登君） ただいまの竹本議員の質問にお答えします。

持ち家取得制度の数字的な部分については、平成25年度から現在まで65件、助成額にして3534万8000円ということで、金額的なものももちろん上がってるんですが、以前ありました何ていいますか、家等を修理した場合の助成に比べまして、その当時は1億ちょっとだったと思うんですが、3年間にして4億6500万ぐらいの、町内事業者については、経済効果があったと上がっております。

それと同時に新婚家庭についても、今現在10件、これは3年間の補助なんですけど、内訳ではUターンが県外から5件、県内から7件、それから移住、県外、県内合わせて9件ということで、U I Jの数字的には22件ほど上がっております。もちろん今現在全国どこの市町村もこういったいろんな助成制度は設けておりますが、ただやはり3年前の状況を考えますと、この定住促進の事業をするに当たり、町としてのそういう定住促進の取り組みが全くなかったわけなんです。それを今の町長になってこういった取り組みを行って、こういったU I Jターンの実績、それから町内の業者に対する経済効果も上がっておりますので、これは当初申し上げたとおり、議員がおっしゃられるように、つけ焼き刃とかそういうことじゃなくて、

グランドデザインでやっていくことが当然かと思えます。それがやはり今年度、生み育てることのいろんな福祉事業とかそういった部分につながっているものと思っていますので、町としても全体を通じて、魅力あるまちづくりにつなげていかなければいけないと思っておる次第です。

以上です。

○議員（竹本 修君） 確かにこういった定住促進事業につきまして、否定する問題ではございませんが、定住、将来的、そういった増加につながるような施策の融合性、そういったものでやっていただきたいと思えます。

27年度におきましても1300万ほどの予算計上がされているようですが、もうそういった形も含めて、今後の定住促進にはからえていただきたいというふうに思います。

次に、新たに所得指定対策融合した定住対策ということで質問させていただきたいと思いますが、経済の所得政策と農業の所得向上対策ということで、先ほど言いました認定農家、農業生産法人への農地集約、雇用者支援等に力をそそいだらというふうに思うんですが、このたびの町長の町政運営方針の中にも掲げておられますが、農地集約とは具体的には書いてございません。そういうこともございまして、中身に触れさせていただきたいと思うんですが、今先ほど言いましたように農業生産法人は378戸ほどあります。その中におきまして、法人が46件、それから個人ということで332件、ほとんど個人におきましても法人にはされてない、青色申告等だろうというふうに思いますが、その中におきまして露地園芸とかそういった施設園芸、そうして畜産等考えてみますとそこへの農地集約、それが今農業公社でまとめてといいますか、農地対策されていますのが200兆を切っております。それを町長自身どう思われますか。町長自身が、この200兆余りの賃貸借をどのような感じで受け取っておられるのか少ないのか多いのか。

○町長（日高 昭彦君） 数字的というよりも、今農地中間管理機構事業というのがスタートしましたし、今議員の言われるように法人もしくは認定農家っていうか、核になる農家が人を雇用するという形の1つの農業としての1つの形だと思っております。そういう数字からすると、私としてはやはり効率のよい川南の土地の利用を図りたいというのは思っておりますので、その点からすれば、やはりもう少しこうまとまった状態でいろんなこれから展開できる、それは農業振興地域の農振の見直しも今やっておりますので、まだ可能性が高くなると思っております。集約することを私としては、やはり望むものであります。

○議員（竹本 修君） 少ないというか、多いというか一目瞭然わかる問題がございます。今転作が、田んぼが1200町分のうちに600町分の転作、50%以上あるわけなんですけど、それらを考えていった場合に、闇で賃貸借とは申し上げませんが、そこに契約的にやってるのは幾らだというふうに思われますか。

○産業推進課長（山本 博君） その経営所得安定対策事業の闇の部分と言いますか、正式に契約をしてないという部分につきましては、現在ここで数字を持っておりませんので、

また後日報告したいと思います。

以上です。

○議員（竹本 修君） それで結構なんですけど、600町の転作面積の中に400町分以上の飼料作といいますか、そういった形がございます。その中におきましての考え方でいきますと、畜産農家自体は100戸余りでございます。そうしたことを考えてみますと、契約といいますかそういったものが非常にやっぱ個人の契約はされてる方、私はこれは悪いとは申し上げませんが、何でかって言いますと、土地の移動がそういうふうになされてるということが言いたいわけで、あとの資料は結構ですが、そういうことで、土地そのものがそういった形で先ほど言いました認定農家じゃございませんけど、そういった方向性が向いてるということを確認していただきたい、そういうことを思うんですが町長いかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 先ほど担当が私も含めてですけど、正確な数字をつかんでここで発表できませんでしたが、しかしながら町の方向性というのはやはり常に持つべきだと思っております。ですから、そういう明確に多少議論がかみ合いかなんか知りませんが、露地地帯であるとか畜産地帯であるとかハウス地帯であるとかそういう色分け的な方針は、今後必要になってくるかと思っております。

○議員（竹本 修君） さきに法人のことを言いましたが、この方が年間50町ほど耕作しておられるようです。米、ニンジン、バレイショ、里芋、ホウレンソウということで、賃貸借につきましては、2万円から1万円という借地、借料でございます。

先ほど言いましたように7名の雇用を年間通してやっておられるということなんですけど、そういうこと考えていった場合に、当然この人は50町持っているわけではございません。ですから、そういった賃貸借のもとで個人契約のもとでこういった経営をやっておられる。そこに何らかの形で町として、やっぱり借地側にあるのか借り手側にあるのか、そちらは別として、そういった支援事業というものは考えはないか、お伺いしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 現段階としては、その展開はしておりませんが、やはり一番まずいのはこれ誰の土地かわからない、何のためにあるのかわからない、何かあったときにまとめられない、数字も把握できないという状況は、やはり議員の言われるようにいい状態ではないと思いますので、だからそういう面からすると、何か手を打つ必要は当然あるかと思っております。現状としてはまだ展開はしておりません。

○議員（竹本 修君） 川南町につきましては田畑合わせて2500町分以上あるわけなんですけど、しかし現時点におきまして、そういった把握をしてないと人口定住化といいますか、人口の減少することによって先ほど言いますように、地主不在の土地がふえていく、そういったことを考えていった場合につきましては、当然そういった賃貸借のもとで行っている田畑につきましては明確な答えは出るだろうと思うんですが、そういった地主不在ということになれば、誰が困るのかということを考えていった場合に、将来的に人口減少も非常に困っていくわけなんですけど、そういった田畑の地主不在の土地もふえてくる、そういったことに

対しての行政のあり方というものは、今後問われていくというふうに思います。

今この5月におきまして農業公社の総会等もあつたようなんですが、僕も議案書も持っているわけですが、農業公社は平成13年の3月1日に発足しております。この目的としてそういった賃貸借、農地の借り入れ、借り手、そういった形の施策ということで、受け皿として当然農業委員会では金銭の取り扱いができない、難しい、そういった形も含めて、この農業公社というもので取り扱い、先ほど言った200兆余りにつきましては農地利用集積円滑化事業ということでなっておるようでございます。

ですから、そういうことを含めて、町単独ではそういった考え方にないのかというのを伺っているわけですが、再度町長の見解をお願いしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 今の御指摘でございますが、当然それは必要なことでありまして、我が地区は尾鈴農業公社という形がございますので、今、川南町、都農町、そして農協いれて、今は農業公社も含めて担い手協議会、再生協議会3つありますので、それをやはり1本化する必要があるということで、まずは前段としてワンフロア化ということで、その3つの団体を1つの事務所に入れております。法人の手續等の問題がありますので、一気にはいきませんが、あるいは会計上の問題というのも含めて、これからそれは1つになる、1つにすべきである、データを把握すべきであるというのは十分認識しておりますし、そういう動きで動いておるところでございます。

○産業推進課長（山本 博君） 先ほどから申しておりますとおり、農地中間管理事業を活用しまして、この事業有効に活用していきたいということで、町、JAと話し合いを行っているところでありますが、また一方で農業公社が主体となって借り主と農地中間管理機構の役割担って、町が一手に土地を借り受けまして、新たに貸しつけるというような施策もあるのではないかとこのように考えております。将来的にはこういうふうに尾鈴農業公社を中心にそういった事業ができないものかというものを、今検討してるところでございます。

以上でございます。

○議員（竹本 修君） 私は言いたいのは、先ほど農地利用、行政円滑化事業それによつての200兆ということを行いました、この事業でやりますと5年契約とかそういった10年契約とかそういった形になろうかと思うんです。それで随時この事業につきましては、年度、年度で減っております。契約事項が。というのがなかなかそこに5年10年というものの時間が限られてっていうか、そこまで到達し切れないものがあるというふうにも思います。そういうことも含めて先ほどから町自身で支援というものはできないだろうかっていうことを聞いておるわけで、昨年からすると今年は大分減るというふうに思うんです。ですから再契約はできないという状況を聞いております。そういうことを含めて、今後の町としての契約事項につきましては、取り組みをしていただきたいというふうに思います。これは数字的には結構ですから、そういうことも現況としてはあるということを含んでいただきたいと思いません。

次に、雇用の支援事業等につきまして、質問させていただきたいと思うんですが、この先ほどから言われるように定住化、そして雇用対策、そういった形の考え方を言われますが、こういった農業生産法人に対しての雇用者に対しましての支援というものは、全然考えておられないのかお伺いしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘の問題いろいろあるかと思いますが、現状としては、まだ考えておりません。

○議員（竹本 修君） 私がそこまで何を求めているのかといいますと、先ほど言いました7名の方は男子3名、それから女子4名、そして男子の3名はそのうちの2名は20代と3代なんです。それと女性の方につきましては、これはもう年間の雇用ということで40から65歳までの3名ということなんです、それらを考えていった場合に、その中で一般労働者としての雇いだろうというふうに思うんですが、なかなかそういった支援というものがなされていない。ですから特に法人化でもしてないところにつきましては、ほんとの年間雇用といいますか、ただ雇い人とそういった形だろうというふうに思うんですが、しかしこの人たちを定住させるためには、どうしてもそういった生活支援といいますか、そういった雇用者に対する考え方というものをぜひともやっていただければ、先ほど言いました法人だけでも46件ほどございます。そういったことを考えますと、なかなか定住ってというものには、私はつながっていかないんじゃないかというふうに思うわけですがいかがです、その辺。

○町長（日高 昭彦君） 定住することの中で重要なのは、働きながら定住するというのが議員の言われるとおりでと思います。つまり雇用する側に対する支援というのは、今後やっぱり必要になることだと思いますし、現状としてそういう農業に対する支援はしておりませんが、少なからずやっぱり検討する余地はあると思っております。

○議員（竹本 修君） なかなか自分もくどくて申しわけないと思いますが、これらにつきましては、先ほどまちづくり課長のほうから言われました事業につきまして、該当しない部分が多いんです。と言いますのは、親と同居とか帰って来てお父さん、お母さんたちと同居しながら農業やっていくと。そして新たにそこで新築していくと、そういった形と言いますか、そういったものに対する支援事業というものは、なかなか行き届かない部分の生活者だろうというふうに思うんですが、そういうことで改めてもう一遍そういうことでお聞きしたいと思います。

○総務課長（押川 義光君） 竹本議員の御質問にお答えいたします。

ただいまありました農業法人の中での雇用創出という観点からの考え方というのがございましたけれども、それにつきましては先ほどもお話しましたとおり、今後第2弾としまして、雇用の創出事業を今地方創生の中で検討しております。

農業に限らずどんな分野におきましても、今我々の課題は雇用創出とういうのが一番であると考えております。その中で特におっしゃったとおり、基盤とする農業がやはりこの町では基幹産業でございますので、それも含めて雇用創出事業の中で今後検討していくと。です

から、第2弾としてそういう施策を検討し、実行に移していくということを考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（竹本 修君） 前向きに検討していただきたいと思います。念を押すわけではございませんけど、先ほど固定資産の納付書の届かない件数があるんじゃないかというふうに思うんですが、私もこの定住といいますか、人口が減るたびにそういった土地が増えていく。今現在固定資産の中で納付書が届かない件数御存じないだろうと思うんですが、私から申し上げます。どのくらいあるだろうと思いますか。100件以上あります。これは年々減ることは私はないだろうと思います。そういうことを考えていった場合、この人口の減少とともに土地の減少、そういったものの把握をぜひともやっていただきたいというふうに思いまして、次に移らせていただきたいと思います。

定住に対しまして、社会福祉の充実、幼児の受け入れ、こども園の支援ということでございますが、今回の27年度の議案の中で出てきておりますが、それらにつきましては問うておきたいと思います。

私が考えますのは、保育所の充実ということで、これが3年後、5年後につきましては、民間への委託ということで計画がなされております。しかし現実を見た場合に、これらの施設を見た場合に、やはり民間とこの公立保育所の並行性っていうものは、私はぜひともやってほしいというふうに思っております。といいますのも、今民間の中でお聞きしますと、子供の受け入れ100%じゃ私はないだろうというふうに思います。といいますのも、子供につきましてはいろいろな障害を持った子供もいます。それにつきましては、いろいろな形で耳にするわけですが、そういった形で受け入れで拒否されるっていうか、難関であったと、そういったものがございます。

そういうことも含めまして、どうしても保育所のこういった公の公的な地方行政の中でやってほしいのが1つ。それともう1つは、先ほどから定住の促進を掲げるためには、ぜひともそういったうちではこういった福祉政策もやってますよと、待つのであればもうそれこそ無料でやりますとか、そこまでうちはできないでしょうから、保育所等につきましては町で直営のところもございます。ですから最終的には「私のところで受け入れをさせていただきます。」と、それがはっきり言える転入者っていういますか、定住者です、そういったものも必要ではないかと思うんですが、いかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 保育行政、子供を含めた福祉に関してはほんとに重要な問題でございます。先ほどから人口の問題も言われてますけど、子供の出生数、そういうことを見て今後保育所がどういう展開になるかというのをまた1つのテーマになるかと思っております。

今言われたように、民営とか町営、当然その区別があるという視点は当然わかりますが、まずは子供たちにとってどうあるべきかと、子供たちをとりまく環境をどう我々つくるべきかというのは、行政の一番の指名だと思っております。そこで働く保母さん、保育士の方々

がいらっしゃるのも当然ありますから、雇用も含めてトータルで考えていきたいと思っております。繰り返しになりますが、やはり大きな問題でありますので、しっかりと向き合うことが大事だと思っております。

○議員（竹本 修君） 私がそこにこだわるのは、1つこういうことが言えるというふうに思うんですが、私はこの行政の中で45年に入ったんですが、その時点におきましては、保育所は12カ所あったというように記憶しております。それより前にはつきましては15カ所、16カ所あったというふうに思いますが、それにつきましては、川南町は先ほど言われますように、農業の町、そしてお父さん、お母さんは絶対的に田畑で働く、その行き場所として子供は保育所という形があったらと思うんですが、そのことによって今の川南のこの開拓の町、農業の町ということが言えるんじゃないかと思うんですが、それらを含めて当然そういった行政の施策というものの中で発展、本日まで来たというふうに思っております。それにつきまして、町長の今までの認識というものを伺いたしたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 以前が15カ所、16カ所あったとか、確かにそういうことも伺っておりますが、やはりその必要性が何なのか、当然その時代に必要であったことをやってきたと思うし、今必要なこと、これから必要となるであろうことを想定して向き合うべきだと思っておりますので、視点がずれるかもしれませんが、やっぱり保育所という問題だけでなく、トータルとして人口のバランスであるとか、子供の福祉であるとか、そういうことの中での捉え方になるかと思っております。

○議員（竹本 修君） ですから、私は融合政策というもので、先ほどから言ってます。農業、所得政策それから定住政策、そういった社会福祉の政策、それら全部融合しなければ、この社会に向けての自分たちの行政はこういうことですよという形が言えないだろうというふうに思います。

一つ一つにつきましては、なかなか難しいものがございますけど、関係者といいますか、定住される方におきましてはいろんな方がいらっしゃいます。ですからそれらに対応するためにも、こうした児童園の取り組み、地方行政の取り組み、ほかの町村でできないことの町の考え方、ほかのまちが民営化するからそちらのほうですとかそういうことじゃなくて、自分たちは自分たちのまち、いろんな行政の中で考えていってほしいと思います。

最後に、これからの農業施策、それから先ほど言いました社会福祉の施策につきまして、もう1回町長の見解をお伺いして質問を終わりたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） 今、議員が言われたとおり、個別の各論そういうものも大切であると思いますが、今言われたように、融合性を持って、もっとトータルとして福祉も教育も医療も高齢者の問題も子供の問題も一緒だよと、そういう地域としての捉え方というのは、今後重要になってくると思っております。一緒に考えさしていただきたいと思っております。

○議員（竹本 修君） 終わります。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続行します。

次に、内藤逸子君に発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 発言通告に基づいて、3点について質問します。

第1点は、かけがえのない平和の願いに答える町政についてです。

ことは第2次世界大戦が終結して70年、連合諸国と反ファシズム、民族解放の立場に立つ諸国民が日本、ドイツ、イタリアの侵略軍を打ち破って世界の平和秩序に道を開いた記念の年です。

その8月15日を目前にして、2000万人のアジアの諸国民310万人の日本の兵士と国民が犠牲になった戦争の目的と仕組みは何だったのか。そうした教訓のもとに、日本国新憲法が制定され、その第9条では武力の放棄、国の交戦権は認めないと否定されています。

日本国憲法が、真に生かされるべきこの時期に日本政府は、平和安全法制の提案を行っています。新聞の世論調査でも反対が半数以上を占め、賛成は3分の1以下です。

満州事変から太平洋戦争に至る戦没者家族の苦悩や、戦後の再建の苦労など乗り越えてきた町民にとって、なぜ今戦争法案かと疑いと批判も多いと思われます。この平和安全法制に対してどのような考えをお持ちなのか、戦後また戦後70年の歩みと戦争と平和にかかる町長の見解を示していただきたい。

第2点は、消費税増税分は社会保障に回ってはいないのではないかという点についてです。

社会保障のためといって消費税を上げたのは、2014年の4月。結局のところ社会保障の充実に使われたのは増収分の16%でした。残りのほとんどは、今までの所得税、法人税で賄ってきた財源に置きかえられました。

安倍政権の医療、介護解約で、2015年度は3900億円の社会保障削減となっています。政府は、給付と負担のバランスと説明しますが、消費税で暮らしが苦しくなった上に、社会保障の削減、1. 65歳以上の介護保険料のアップ、2. 介護利用料も2割負担増に、3. 70歳からの医療費窓口2割負担、入院費の値上げ、ひと月1万8000円増となっています。病気になっても安心して治療を受けることが困難になることは目に見えています。まさに権利としての社会保障であるべき制度が、政府、厚労省によって自助、共助としての保険扶助に大きく変質させられようとしています。

アベノミクスで暮らしはよくならなかった、私が行った町民アンケートでも66%の方が、ますます生活は苦しくなったというのが町民の実感です。富める者、貧しい者、大企業と中小企業、都市と地方などあらゆる面で格差が広がっています。地方自治体の一番の仕事は、住民の福祉の増進です。対策についてどう考えておられますか、伺います。

第3点は、露地園芸産地基盤強化整備事業についてです。

本町では、露地園芸作物の生産についてさまざまな種類の作物が栽培されており、生産者の高齢化、後継者不足が問題になっています。このことから、トンネル資材、KP、カラー交換を整備することにより、露地園芸の生産拡大及び振興を図る目的の事業と聞いています。この事業についてお尋ねします。

どんな予算が幾ら使われたのか。何件の応募があったのか。どんな方法で公募したのか。審査基準はあったのか。補助金を出した後の検査はどのように行ったのか。補助対象者の未収金はないのか。3年前のことで今でも尾を引いています。せっかくの補助事業です。指導に問題はなかったのか伺います。

以上、3件について質問いたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの内藤議員の質問にお答えいたします。3つほどいただきました。

まず1点目ですが、戦後70年と言われて、今いろいろメディア等でもいろんな討論がされてるようでございます。川南町においても落下傘部隊もありました。軍馬補充部もありました。戦争という形をどう捉えるかというのはいろんな角度があるとは思いますが、我々としては、やはりそういう事実があったということはしっかり学ぶべきだと思います。歴史の中の1つの事実として川南町としては捉えていくべきであり、町民、国民の1人としては、当然日本にいる以上、平和を望むものであります。それは町長としての立場としても町民としての立場としても、当然同じだと思っております。そういう社会になることを、心より望んでおります。

2つ目の消費税分についての社会保障ということでございますが、やはりこういう財政というのは、収入と支出のバランスが当然あります。企業であれば、支出をふやしたければ収入をふやす、非常に簡単な道理かと思えます。なかなかこういう公的な公務員行政において収入を増やすというのは、税収を増やすということでもありますので、もしそれが非常に難しいのであれば、支出を考える、全てを減らすのではなくて、しっかりと使うべきところには使うということが大事だと思います。選択と集中というのはずっと言われておりますが、そういう視点はあるかと思えます。

全体的に見て、社会保障費はほんとうにこう重要性をよりましております。もっとわかりやすく言えば、非常に予算がかかります、経費がかかります、その点は町としてもそれは検討しても国としても同じ方向性であるし、そういう社会に対しての最大限の努力はやっていっていると私は思っておりますし、これからもそうであるべきだと思っております。

細かいことについては、また次の質問が出た場合にお答えいたしますが、税について行政全体の運営については、何度も言っているとおり、そういうバランスのとれた行政、今何が必要か何ができるかというのは常に念頭におきながら、これからも取り組んでいきたいと思っております。

最後に、露地園芸の補助事業についてでございますが、これは口蹄疫復興のための1つの事業として、畜産がやはり目につくというか、最初には畜産を上げますけども、やはり地域経済としてはほかの作物もありましたし、商工業もありました。いろんな産業がありましたので、その中でできる範囲ということで、露地園芸についても補助事業をつくったところでございます。詳細に関しては、担当課長に説明をさせます。

○産業推進課長（山本 博君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

平成22年度から平成24年度までの3カ年度におきまして、川南町露地園芸産地基盤強化整備事業ということで、補助事業を行っております。

3カ年度のトータルになりますが、予算額3975万円に対しまして、実績が3903万3000円となっております。14団体で構成メンバーが256人というメンバーになっております。審査基準、検査等につきましては、補助金の交付要綱に基づきまして、適正に支出をしているところであります。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 日本の歴代首相が日中戦争から太平洋戦争の敗戦に至るまで、侵略戦争であったかどうか、歴史家が評価するなど述べ、現在の安倍政権も自尊自営の戦争だった、侵略戦争の反省と謝罪を示した村山談話に変え、日本の犯した侵略戦争の正当化を図ろうとしています。

1931年の満州事変、1937年の日中戦争のいずれも日本から遠く離れ、中国人が住む、他国の領地に攻め入り満蒙は日本の生命線といって、日本の海外政権の満州国をつくり、さらに中国全土への侵略を進めていきます。

まず、日本の領土拡張の歴史と反省が問われます。いかがでしょうか、町長。

○町長（日高 昭彦君） 質問の意味は当然理解はしてるところでございます。我々行政の中において、補完性の原則というのがあるかと思えます。それは、まず小さなところでできるものはやる。まず市町村でできることは市町村でやります。できないものは県にやってもらいます。それでできないものは国にやってもらう。そういう補完性というのが成り立っております。

特に国において一番重要なことは、外交とか防衛、年金とかそういうのはまさに国でやっていただく、我々市町村がやはりこう動かせる問題じゃないかと思えます。ただし、国民の1人として望むならば、先ほど言いましたとおり、やっぱり歴史の事実というのは、我々はしっかり学ぶべきだと思っております。

○議員（内藤 逸子君） 領土拡張の要求は日本、ドイツ、イタリアの三国同盟による世界再分割条約によって日本は満州、中国はもとよりインド、東南アジア諸国、オーストラリア、ニュージーランド、ハワイ諸島除く太平洋全ての島々を包含した全ての諸国を日本の生存圏と称して、1941年12月8日、太平洋戦争に突入していくのです。

町長がまだお生まれになる前の日本の侵略戦争の経過ですが、国政や地方政治にどのよう

に受け継がれ、生かされていくのか重要だと思います。町長の歴史認識を示していただければ、幸いです。

○町長（日高 昭彦君） そうですね、かなりの部分個人的な話になるということで、お聞き取りいただきたいと思いますが、領土というのは我々にとって大事な部分であります。それは国土と理解しても言いますし、私としてはそれは川南町を指しているものかと思っております。

やはり存在する一番の基盤である領土でありますから、その歴史については学ぶべきであると。日本については、島国であるがゆえに、独立性というのが非常にあると思います。民族としてのまとまりはあると思います。

しかし、諸外国に行きますと、陸続きの国境を控えておりますから、そういう領土問題については私が想像する以上に、非常にナイーブな問題なんじゃないかなと、個人的な見解も入っておりますがそう思っております。

○議員（内藤 逸子君） 日本兵士の戦死者は230万人に及びますが、少なくともその半数以上は、餓死者だったと言われます。日本軍の規律は軍人勅諭と戦陣訓に示され、天皇と上官への絶対服従、武器や食糧もなくなった状況でも捕虜になるより死を選べとされ、餓死か玉砕全滅以外にとる道はなかったのです。

ビルマでもニューギニアでも、さらにサイパン等中部太平洋の島々の守備隊は1人残らず玉砕で、命を落としました。町長の御認識はいかがでしょう。

○町長（日高 昭彦君） 何度も申しますけど、個人的な見解は幾らでもお答えしますが、やはりこういう大きな問題については、町レベルの討論ではないと思っております。そこら辺は最初に冒頭にお断りさしていただきたいと思っております。

日本として、川南町としていろんな方向性は、やっぱり町としては国に従いますし、何度も言いますが、歴史だけはしっかり学ぶという姿勢は変わらないと思っております。

○議員（内藤 逸子君） すいません、時計は回っているんですか。すいません。私の目から見たら28に見えるんですけど、間違いじゃないんですよね。〔「時間遅れてるそうです。今手動でやってます」と呼ぶ者あり〕国内や……。

○議長（川上 昇君） 発言許可を。

○議員（内藤 逸子君） すいません。国内や我が町ではどうであったのでしょうか。サイパン島や硫黄島の玉砕以後、日本本土への空襲が激しく、一億玉砕や戦艦への体当たりの特攻戦略が、戦術が叫ばれるのです。

東京をはじめ、主要都市が破壊されても日本の天皇制と軍部はもう1度勝ってからなどと戦争終結を引き延ばし、ついに広島、長崎への原爆投下となりました。本町でも昭和19年暮れから当時落下傘基地や鉄道など交通機関への機銃掃射や爆撃が繰り返され、川南町駅前の8戸が全半壊、1名が即死、また通浜の人家の密集地にはグラマン戦闘機による焼夷弾投下が繰り返されたのです。

昭和12年日中戦争以後の本町の招集兵士は2,000人に上り、明治以来630人が命を落としたと川南町史に記されています。

戦争は、2度と起こしてはいけない、戦争の深刻な教訓のもとに生まれた日本国憲法のもと、本町の平和行政を深めるよう希望するものです。

非核平和宣言をしている川南町として、今年度の事業、具体的な取り組み、計画を明らかにしてほしいのです。町長いかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 繰り返しになりますが、やはりこう平和とか外交っていう問題については国の結果に我々は従うべきだと思っておりますので、一般的なレベルで平和を望む、安全を望むというのは当然我々も考えておりますが、そういうことを行政の中の1つ事業としては、川南町としては展開しておりません。

○議員（内藤 逸子君） 日本国憲法は、政府の脅威によって再び戦争の惨禍を起こさないよう、平和を愛する諸国民の公正と審議に信頼してわれらの安全と生存を保持しようと決意したと誓い、第9条では政治と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動による戦争と武力による威嚇または行為は国際紛争を解決する手段としては永久に放棄する。2項では、陸海空軍その他戦力は保持しない国の交戦権は認めないとしています。

今国会で審議されている平和安全法制整備法、通称「戦争法案」の審議が注目されます。1つは後方支援の名による戦地派兵です。若者が殺し殺されることにならないか、不安が広がっています。2つには治安維持活動。過去には日本以外の諸国3カ国が3,500人も戦死しているとされています。3つには、集団的自衛権、日本が攻撃されていないのに同盟国の戦争に日本の自衛隊が参戦する、いずれも侵略戦争の痛切な教訓のもとに生まれた日本国憲法に反するのは明らかではないでしょうか。

先日4日の衆議院憲法審査会では、立憲主義をテーマに招致された参考人の憲法学者三氏がそろって集団的自衛権行使を可能にする戦争法案について憲法に違反するとの認識を表明しました。世論調査でも廃案にすべきと時間をかけて審査すべき、あわせて80%を超えたと報道されています。地方からも大いに声を上げるときではないでしょうか。川南町からも戦争反対とか核兵器廃絶の意見書を出す考えはありませんか。町長いかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 非常に、今まさに国会でいろんな討論をされてるところでございます。平和を望まない人はここにはいないと思っておりますので、そういう意味においては当然平和な国になるということのをこれに望んでおります。

○議員（内藤 逸子君） 川南町史にも川南の落下傘基地から南方戦線に出撃し、生還しなかった兵士は1万2000人に上り、町内の戦没者とともに護国神社に合祀されていると記されています。本町の歴史を振り返ってみますと、護国神社祭、慰霊祭の本髄は犠牲となった人々の叫びを聞き、人の命の大切さを悟り、人間一人一人の基本的な人権を尊重する普遍的な習慣を身につける教えではないでしょうか。

人を不幸にする愚行を一切繰り返さない誓いこそが最高の慰霊だと思います。毎年護国神

社で行われる大祭には大勢の方が参列されています。今回の質問に際して改めて川南町の歴史や国連本部での被爆者の訴え、生きている間に核兵器の廃絶を聞き、戦争と平和への願いを強く感じることができました。

かけがえのない平和と民主主義を守るために、今後どんな行動をされますか。伺います。

○町長（日高 昭彦君） どんな行動をされますかという問いでございますが、やはり国民としてしっかりとした意見、平和になっていくために我々は何をすべきかという点だけは、見落とさないようにしっかりと行動したいと思っております。

○議員（内藤 逸子君） ありがとうございます。

2 問目、消費税増税分は社会保障に回ってはいないについてです。アベノミクスで暮らしはよくならなかった、消費税増税でますます生活は苦しくなったというのが町民の実感です。

高齢者は、収入の手段が年金しかありません。今年の4月から導入されたマクロ経済スライドは、これまでは物価と年金は連動し、物価が上がれば年金も上がり、物価が下がれば年金も下がっていました。つまり物価連動で、毎年の年金額が決まっていた。しかし今年の4月からは、物価と年金は連動させない、簡単に言うと物価が1%上がっても年金は0.5%にとどめる。つまり実質の目減りとなるのです。その結果、30年後の国民年金は3割程度、厚生年金は2割程度目減りすると予想されています。

2017年には、消費税10%が強行されれば、暮らしと景気はさらに悪くなると予想されます。私の知り合いの80代前半の方にお金を貯めてどうするの、と尋ねると、返事は老後のために貯めておくのよとの返事です。これまで真面目に働いてきたのに、今も貯金をしなくては安心して生活ができない世の中、年金だけで安心して暮らしたいと言っています。ある方は、物価が上がって食べるのが精いっぱい。人と人との触れ合いがないままひっそりと暮らしています。またある方は、年金から介護保険や後期高齢者保険料が差し引かれて、家賃、光熱費、水道料金を払ったらほとんど残らない、67歳で働き口もなく、将来が不安、こんな声を町長はどのように受けとめますか、伺います。

○町長（日高 昭彦君） 暮らしていく上で、将来についての不安、私個人でいえば老後の不安っていうのが、どの方も当然持っていらっしゃると思っております。先ほど言った補完性の原理からいうと、国がやるべき仕事の中の1つにやはりさっき外交、防衛がありましたけど、もう1つは年金問題があると思います。やっぱ一自治体でなかなか全てを賄えませんので、そういう社会においては、やはり国民の中で1つの願いをかなえるべきだと感じております。

○議長（川上 昇君） 恐れ入ります。議場内では脱帽をお願いします。

○議員（内藤 逸子君） 町内でも格差拡大は所得の低い人が急増し、下方向へ格差がどんどん広がっています。フランスの経済学者トマ・ピケティ氏は、富裕層への課税、累進課税の強化を提唱しています。アベノミクスで株資産が100億円以上ふえた人が100人以上に上ります。税金は支払い能力に応じて平等に負担するという税の公平原則を犠牲にして、特定の

大企業に税金をまけてやる不公平を正せば、消費税増税も法人事業税の外形標準課税拡大による中小企業赤字法人の増税も必要はないのです。

消費税の実質負担を考えてみると庶民は、消費者は買い物のたびに8%を負担しています。中小企業は下請け単価や市場価格を支配できませんから、消費税を上乗せできない分は自腹を切って消費税を税務署に払っています。競争力の強い大企業は消費税を価格に完全に転嫁できるため、実質1円の負担もしていないのです。こんな不公平は許せないと思います。川南町内の商店でも消費税10%への不安の声があります。これ以上の負担増は生活破壊です。大企業や富裕層から当たり前の税を払ってもらうよう国へ働きかけてほしいのです。地方から国へ声を上げる、日本一住みやすいまちを目指す町長として、一番乗りで声を上げていただきたいと思いますがいかがですか。

○町長（日高 昭彦君） 住みよいまちを目指すというのはそのとおりでございますし、これからもそう進めていきたいと思っております。社会保障と暮らしというのは、切っても切り離せない問題かと思えます。消費税を10%に上げたくないという気持ちはもう全員同じだと思っておりますが、例えば老後の暮らしを保障したいのであれば、やはり北欧のようにじゃあ所得税を上げるのかいرونなところ、何かをもって収入を上げないと全てを下げるというのは、我々の経済っていうのはなかなか成り立っていかないと思います。

格差の問題も言われましたけど、非常に日本の関係がある話題に上る、例えばアメリカでも韓国でも中国でも、格差の問題というのは非常に大きな問題となっております。ある意味資本主義の難しい局面なのかもしれません。大きなことを前に川南町として、やはり住民の福祉というか平等性というのは常に求めたいとは思っております。

○議員（内藤 逸子君） アベノミクスへ大企業は公共工事中心の経済対策や株高の恩恵を受けていますが、国民には物価高、資材高がずっしりとのしかかっています。中小業者の経営は、さらに厳しくなっています。宮崎県商工団体連合会の経営、暮らし、健康の向上アンケート813件では、「前年比の売り上げが減った」が53.1%、「利益は減った」が51.7%、「消費税分を転嫁できていますか」で29.6%が「できていない」と答えています。消費税を転嫁できなければ、中小業者は身銭を切らされます。税率引き上げで転嫁がさらに困難になると不安が広がっています。中小業者は、多様な消費に応え、雇用を維持し、産業集積や技術を守り、地域に貢献しています。中小業者が潤ってこそ町内の経済も元気になると考えますが、町長は対策についてどう考えていますか、伺います。

○町長（日高 昭彦君） 町内の中小企業といいますか、川南町においてはほとんどの方々が中小企業かと思いますが、そういう方々がやはりお元気に頑張ってくださいと、地域の活性化につながりますので、今いう地方創生の中で、そういう雇用も、また経済もということ、職員とともに考えていってるところでございます。

○議員（内藤 逸子君） 消費税8%への引き上げで家計負担も増大、とりわけ所得が低いほど負担率が高く、税率が上がるほど富裕層との格差が拡大しています。

安倍政権は、消費税増税に伴う家計負担の軽減策として、市町村民税が非課税の低所得世帯に1人1万円1回限りを支給しました。今年度も消費税率引き上げの影響などを踏まえ、子育て世帯に対して子育て世帯臨時特例給付金対象児童1人につき3,000円が支給されます。子育て中の親にとってこのような応援策は助かります。

消費税という税制は戦争と一体の歴史があります。ヨーロッパでは第一次世界大戦時ドイツが戦費調達税として導入、日本でも中国侵略の財源として一般消費税が立案されました。改憲や集団的自衛権を容認し、戦争する国づくりを進める安倍政権、その財源が消費税です。消費税は国が決めることなので、町政にはなじまないとの考えでしょうが、町民は国の政策で生活しているのではないのでしょうか。その政策から町民を守っていくのが町政です。

消費税が10%に上がったらどうなるか、どんなに個人が努力しても経営は立ちいかなくなってしまう。国に対して反対の声を上げていただきたい、川南町民の声を届けてもらいたい、いかがでしょうか。アクションを起こしていただけますか、お尋ねします。

○町長（日高 昭彦君） 大変な質問ですが、税金というのは、消費税だけでなく分類からすれば直接税であるとか間接税であるとか、どこで取るか何に使うかがいろんな税の種類があるかと思いますが、いずれにしても必要な額をどうやって、言葉は悪いですけど集めるかというのは大事な問題であります。消費税だけを単に下げれば、必ずほかでまた考えるしありませんので、トータルとしてやっぱり住民のためを思い、いろんな声は今後も出していきたいと思っております。

○議員（内藤 逸子君） 消費税については大企業や富裕層から当たり前の税を取れば、私たち庶民から消費税を取らなくてもあるんですよ、財源は。そここのところをわかっていただきたいと思えます。次に移ります。

議長、内藤逸子って言うの忘れたかな。

○議長（川上 昇君） 大丈夫ですよ、続けてください。

○議員（内藤 逸子君） いいですか。第3点に移ります。

露地園芸産地基礎盤強化整備事業について、さっきお答えになりましたが、この事業の計画はどのように立てたのか、あらかじめ園芸農家の希望を聞き、全体を把握して行った事業ですか、伺います。

○産業推進課長（山本 博君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

これは、平成22年度の途中の補正予算で予算化したものでありますが、当時は口蹄疫があつてまして、口蹄疫被害を受けた農家に、その園芸関係の農家さんのほうも間接的に被害を受けてるということで急遽予算化をして対応しております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 希望された農家っていうのは、口蹄疫で被害を受けた農家が優先されたんでしょうか。

○産業推進課長（山本 博君） これは広く園芸農家さんに周知をしまして事業を実施し

ております。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 1軒当たり最高でK P 990本、三反分と聞きましたが、露地野菜が確かにつくられたK Pが使われているのか実態を把握することはどのようにして行われたのか伺います。

○産業推進課長（山本 博君） 事業を行ったときに、まず完成検査を行います。完成検査を行う場合におきましては、組合に収められたときに完成検査をする場合と、構成員宅に送られてる品物を個別に訪問して、完成検査をする場合があります。

例えば組合宅で完成検査をする場合には、かなりの量になりますので、それをなかなか1本1本というのは難しいというのがありますが、何ていいますか束といえますか、そういうくり単位で確認をしまして、その完成検査を行っているところであります。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） これまでも補助事業がいろいろ行われてきていますので、補助事業についてのシステムがあると思えますがいかがですか、システムありますか。

○産業推進課長（山本 博君） 補助事業のシステムといえますのは、もう補助金交付要綱に基づきまして支出するのみでありますので、システムというのが特にございません。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 農家だけでなく、商売でも補助は受けたいものです。皆さんが苦勞しています。補助事業は公平性、透明性、効果など多面的に取り組み、成果を上げ、日ごろの苦勞が喜びとなる補助事業を要望しまして、質問を終わります。

○議長（川上 昇君） 答弁はいい。

○議員（内藤 逸子君） いいです。

○議長（川上 昇君） 次に、中村昭人君に発言を許します。

○議員（中村 昭人君） 中村でございます。初めての一般質問で緊張し、不安もございますが、精いっぱい務めてまいりたいと思います。

それでは、通告書に基づき質問をいたします。

まず初めに、産業推進課の組織体制についてでございます。

町は平成26年4月に機構改革を実施し、従前の13課に事務局体制から11課1事務局体制となりました。その結果として誕生したのが現在の産業推進課であります。畜産、園芸、水産等の振興から林業、商工、観光、そして6次産業等の推進を主な業務とし、畜産係、農政園芸係、商工水産係の3つの係で編成されております。

折しも国は人口急減、超高齢化社会という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を生かした、自立的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置いたしました。

また、町長の先日の町政運営方針において、地域産業の育成及び創出に取り組んでいくと

力強く述べられております。本町の基幹産業である農業と漁業、林業そして商工業が一体となって地方創生の一翼を担い、川南町が持続可能な地域として発展していく体制づくりができましたことは、まさに時期を得た組織編制であり、私どもも商工業に従事する者といいたしましても、大いに期待をするところであります。

しかしながら、その人員配置を見ると、各係に3名ないし4名、そして課長補佐と課長合わせて12名体制であります。先に述べましたとおり、産業推進課の業務は、畜産、園芸、水産等の振興から林業、商工、観光、6次産業の推進とうたってあります。まさに名前のとおり、町の産業の推進を一手に担っている組織でもあります。客観的に見ても人員が少なすぎるのではと思うのであります。

地方創生は、一朝一夕にはいきません。地方創生の主体となる産業の担い手と信頼関係を築き上げ、じっくりと時間をかけて将来ビジョンをつくり上げることが何より重要だと考えます。

そこで町長に質問でございます。今後職員の増員、または先進的なアイデア、手法を取り入れるべく外部からコーディネーターなどの識者を期間雇用するお考えはないかお伺いをいたします。

続きまして、スポーツランド構想についてであります。

町長は、まちづくりの一環としてスポーツランド構想を掲げておられます。私もスポーツに親しむ者の1人として、非常に共感するところであります。しかし、一言でスポーツと言いましても、オリンピックを目指すような競技制の強いスポーツ、教育としてのスポーツ、または地域コミュニティを形成する上でのツールとしてのスポーツ、そして健康づくり、健康増進としてのスポーツ、さまざまであります。

町長の考えるスポーツランドとは、どのような方向性をもったものなのか、お伺いしたいと思います。

また、さきにも述べましたとおり、行財政改革において、機構改革を行いました。将来的には、財政状況を考えたときに、町運動公園や屋内運動場などの体育施設の指定管理について、町長がどのようなお考えなのかを伺いたいと思います。

残りは、質問席からの報告とさせていただきます。

以上でございます。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、役場の組織改革の件で、産業推進課ということに御質問いただきました。まさに産業全てを含みますので、いろんな意味で確かに多岐にわたった仕事であります。そして町の心臓部だとも思っておりますので、だからこそ一体的に取り組みたいと考えております。

人員が足りないのではないかと御指摘でございますが、基本的に先ほどの議員の質問とも重なりますけど、まず収入が、すいません、支出が、非常に増大が予想されます。それは高齢化社会という意味の福祉費という意味でございます。

じゃあ収入はどうなのかということですが、税金という意味では、人口減も含めて非常に厳しい状態が想定されます。そんな中で我々のとるべき道は、やはりなかなか職員をふやして全てというのは、現実的に非常に厳しいと思っております。

ですが、その中で福祉サービス、住民サービスを低下するわけにはいかないということであるならば、まずはそれぞれの職員の能力を高めて、そして仕事を推進していただくと、またもう一方では、選択と集中、しっかりと優先順位をつけていくことだと思っております。産業推進課だけにとらわれず、町全体、役場全体としては、確かに人数だけに着眼するならば少ないかと思っておりますが、それで我々はいかに業務をこなすかということで、みんなでチーム一丸となって、チーム川南として今後も取り組んでいこうと思っております。

外部からのコーディネーターは入れる気はないかということでございましたが、現にコーディネーターという形に該当するかどうか別として、今役場が大きく変わろうとしてますし、これからすごく組織としてわかりやすい組織をつくりたいと思っております。

1つは隣にいますけど、副町長が入ってきましたし、税務課にも東京から来ていただいた。そして議員の皆様も半分が新人議員になられたと、これはほんとに偶然もありますけど、まさに今のときを得て新しく動き出す川南町ができるんじゃないかなという期待をしておりますので、一緒に頑張っていきたいと思っております。

2番目のスポーツランドの構想、スポーツランド構想についてでございますが、いろんな角度からのスポーツの捉え方があると思いますが、議員の御指摘のとおり、我が町のスポーツランド、スポーツの展開といたしましては、一流のアスリートを育てるんじゃなくて、今ある施設の中で施設を整理しながら活用しながらやっていくところでございますし、一番の大きな問題は、やはり町計画にも上げておりますけど、町民が健康で明るく生活できるということで、住民参加型のスポーツという、その向こうにあるのは健康であるとか、福祉であるとかそういうものを含めたスポーツだと私は理解をしております。

また、その施設の利用についてでございますが、運動公園を含め、いろんな施設を持っておりますので、将来的には我々役場だけでなくいろんな形で民間を入れた運営の方法が予想されますし、今そういう準備を進めてるところであります。

以上です。

○議員（中村 昭人君） ありがとうございます。

まさに今町長が言われましたとおり、産業推進ということでもありますので、いかに町の産業を発展させていくかということが大きく問われてる役割だろうというふうに考えております。

しかしながら、この一般質問で1つの担当部署上げて、いろいろ質問するというもの、別にこれはほかの部署はほかの課に対してほかの課は、何ていうんですか、そこから人材を補強するだったりとか、そういった意味は全くございませんし、町民サービス、町を運営していく上では、どの課も存在しなくてはいけない大切なものだというふうに考えております。

しかしながら、国の地方創生という中では、まち・ひと・しごと、この仕事ということに関しては、非常にいろいろな視点、いろいろな論点から論じなければならないというふうに思います。コーディネーターということで、ぽんと外部識者をということが出た感もありますけども、例を言いますと、日南市の木藤さんて方が皆さんご存じかと思います。月90万円という報酬と申しますか、全てそれを賄うと。90万円の中で賄うということなんですけども、木藤さんという方が福岡から来られました。今2年たつだろうというふうに思っております。こないだメディアでも出ておりましたけども、コンテナハウスを利用した油津商店街の再生ということで、入居者、出店者を募集しているところであります。

また、都城におきましては現在タウンマネージャーということで、募集をして5名まで絞った中で、今度その5名の方のコンペっていうものがあるということでもあります。

その例としてお二方、2例を挙げましたけども、まさしくそういった方を呼ぶという前提においては、まちづくりをどうするか、商店街づくり、産業づくりをどうするかっていうのを我々民間そして議会、そして町政一緒になって将来のまちづくり、産業づくりを考えなくちゃいけない、そして出てきた答えの中で、そういった識者専門家が必要だということがあれば、ぜひお考えをいただきたいというのが率直な願いであります。

先ほどから言いました、午前中の質問の中でも町長の答弁ありましたけども、ワールドカフェ方式のタウンミーティングこないだ行いましたけども、その中でも多く出たのがコンパクトシティという考え方がどのテーブルでも出てきたように思います。このコンパクトシティっていうと、1カ所にまちを集約するというちょっと荒治療的なものでありますけども、その一応中心になるのがやはり商店街だというふうに思っております。

町長にまたお伺いしたいと思っております。現在の商店街の現状、そして軽トラ市をやっておりますけども、率直な今の商店街のおかれてる現状、そしてこれから商店街に商工会に町長が期待することっていうことちょっとお伺いしたいというふうに思っております。

○町長（日高 昭彦君） 商店街に期待することと、町の活性化に非常に貢献していただいていることには感謝したいと思っております。

その中で、会議のやり方という意味で、今、役場の若手を中心に取り組んでいただけてます。その中にも商工会がこの前入っていただきました。今大事なことは、ほんとに自分たちが自分たちのこととして、捉えて何ができるか。

ずっと昔の話になりますけども、北海道夕張という市がありました。12万人もいたまちが観光のまちなんですけど、1万人を切るような状態になったと。そこに行った市長が東京都の職員で、当時20代鈴木さんですか。30代、日本で一番若い市長と言われました。彼が最も先に手をあげたのがコンパクトシティだと。12万人で守っていた地区を1万人には守れないと。ですから、ある意味もうこれしかないという、コンパクトにまとめようということを当時彼が打ち出したのを覚えています。国の方針だったかもしれませんが、やはり全てにうまくいく方策は見つからないにしても、今町として、川南として一番いい答えを探すことは当

然やるべきであるし、議員もいろんな会議に参加していただいていますので、これからそういう道をひとつずつ見つけていきたいと思います。

その結果として、先ほど言われた外部からの講師が必要ではないかとそういう結論に至った場合には、やはりそれは積極的に考えていきたいと考えております。

○議員（中村 昭人君） ありがとうございます。

我々も民間の立場でもあります。そして商工業の立場でもあります。いろんな面で各産業人は町に対して、町の将来の発展のためにできることっていうのがそれであると思いますので、我々商売人も含めて商工会も一体となって何ができるかということを経後我々の中でも模索していきたいというふうに思っておりますし、そのなかでも行政の方にもお知恵をいただきたいというふうに思っております。

そして1つ現状の中として商店街、現在商店街の会員を含めずになんですけども、商店街で商いされてる方が、調べると90店舗ぐらいあるということでありまして、そして90店舗ある中で空き店舗ということも独自で調査しました。空き店舗が商店街の中に10店舗、しかしこれはその中には空き家も含まれてはいるということですが、そのほかに空き地が4カ所ございます。空き地で一番大きいのが川南町の一番の交通の要所になるかと思いますが、川南町の交差点、駅に行く部分とJAに行く部分の交差点なんですけども、あその2カ所が大きく空いてる状況でもございます。

我々としても商店街の空き店舗についてちょっとお伺いをしたいということで、この質問なんですけども、商店街に対しては商店街の中ではいろいろな問題ももちろん抱えております。後継者がいない、経営者の高齢化ということでもあります。私がことし42歳になるんですけども、商店街の中では下から1番目2番目ぐらいに若いということでもあります。そのほかの方はやはり我々、私よりかは大先輩でありますし、私の父の世代の私が小さなころからお世話になった方がたくさんいられます。

その中において10年、20年先を考えたときに、今のトロントロン商店街がどういう状況になっているんだろうかということは、我々の中でも危機意識としては非常に持っているわけでありまして、そこに対して空き店舗対策ということに関しましては、先ほど定住促進とか外部からの川南町に住んでいただく方を募集して、そこには政策的なものを提案するということでもありますけども、まさしくその空き店舗を埋めるということも定住につながる1つのことではないかなというふうには個人的には考えております。

ちょっとまだ質問の通告の中でこれも触れてなかったのがあれなんですけども、商店街に対する空き店舗に関して町長がどのように考えておられるのか、ちょっとここでお聞きしたいなというふうに思っております。

○議長（川上 昇君） 中村議員に申し上げますが、質問の要旨が産業推進課の組織体制についてということになっておりますので、通告の関連する今の内容は少し外れてるのかなと。

○議員（中村 昭人君） わかりました。大変失礼いたしました。

このことなぜ申し上げるかという、組織体制の中で我々としては、この町の現状、商店街の未来ということに対しては、地方行政と一体となって、もちろん主体的な我々のそれに、そこに対する責任というものは一番大きいんだろうというふうに思いますが、そこに対してはぜひ行政と一体になって行政の力をいただきたいという中で、現状の組織体制の中ではなかなか今後のまちづくりの中でじっくりと議論していくということが難しいのではないかとということでの質問でございました。軽トラ市についても、担当課の方にも毎回来ていただいて、本当に我々としても非常にありがたいというふうに思っております。

しかしながらこれからの将来を見据えた上では、何よりこれからのまちづくりのビジョンというものを一緒に作り上げる必要があるかということに対しての私の質問でございました。

それでは、次のスポーツランド構想に移りたいというふうに思っております。

先ほど町長が答弁の中でスポーツ、今の現状の施設を有効に利用して、町民のスポーツ推進そして健康増進にも資するということでのスポーツランド構想ということでもございました。

その中で、御質問でございますが、今現状川南町の運動公園の年間の利用者数というのが9万人ということでお伺いしております。これはフェスティバルも含んだ中でのトータル的な数字ということで、その中で取り上げると、屋内屋根付きの運動場です、新しくできましたけども、それが8,086人、そして野球場ということでの利用が年間1万4899人ということでも担当課よりお伺いしております。

これからスポーツランド、町民が今の現状の施設を有効に活用して健康増進するという上では、現在の担当課に行って申し込みをするということでの利便性を考えると、現在の担当課がいる仕事を現状でいけばその部分だけでも、例えばウェブ上で申し込みができるとか、申込みできる時間を限らず利便性を高める上では5時ということ考えずに時間を延長するというようなことも考えるわけですが、今後の利用を促進するという中で、具体的な方法論というものをお持ちなのか、すいません、ちょっと話が深くなっておりますけども、そういった利用を高めるような方法ということで、具体的な考えを今後お持ちなのか、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまのスポーツランド構想の中の施設の利用ということでもございますが、やはり基本的に土日を使うことが多いイベントを含んでおりますので、なかなか役場の現状の業務の中で、非常に不便なところを感じてると利用者から聞いてるというのも事実でございます。

それも含めて、今後の展開ということについては担当のほうに答え、教育委員会のほうに答えてもらいます。

○教育長（木村 誠君） 今お話されたとおり、本町のスポーツ施設につきましては、開庁時間内に使用申請の手続を行っていただきまして、それまで納付書を渡すか、月末締めで

郵送する方式をとっております。ですから、日中は施設の利用状況の問い合わせに随時対応してるところであります。

しかしながら、今町長も答弁しましたとおり、時間外それから土日祝日などの閉庁時に施設の使用申請の受け付け及び利用状況の確認ができていないことにより、町内外を問わず利用したいタイミング、日曜日に大会があったと、雨が降ったと延岡に帰る途中で屋根つきの多目的運動して使用したいというときに使用できない、申込みできないわけですね。そういう状況にあることも事実であります。

ですから今後は、現在の紙ベースでの施設利用を残しつつ、先ほどありましたインターネット等を利用したスポーツ施設の利用状況の確認、それが予約等のサービス提供ができるように、管理委託または指定管理者制度の導入に向けて作業を進めていきたいというふうに考えてるところです。

○議長（川上 昇君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長（川上 昇君） 会議を再開します。休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（中村 昭人君） 休憩前の最後の答弁の中で、利便性ということでお伺いした中で御回答ということだったんですが、ぜひとも町民の利用に対しては利用しやすいようなサービスの提供をぜひ今できる現状の中で人員の中で、ぜひ考えていただきたいというふうに考えております。

最後の御質問でございますが、先ほどは町長が、町長の考えるスポーツランド構想ということで御答弁いただいた中で、現状、運動公園を利用するスポーツ団体についてということに関していくと、社会人レベルでいくと野球に関しては、住友金属であったり鷲宮製作所、テレビのドラマのモデルにもなりましたが、ああいった社会人レベルの競技団体は、スポーツ合宿に来ている状況であります。

しかしながら、他のスポーツ、例えばサッカーだったり野球、サッカー、ラグビーだったりする競技に関しては、以前実業団チームがラグビーにおいても来ましたが、それ以来ラグビーが来たということはないかなというふうに思っております。

現状の施設の中で、そういったもう一歩上のレベル、上のランクというところちょっと語弊があるかもしれませんが、そういったチームを呼んで、スポーツの交流人口を図ったり観光ということにつなげていくというようなことに関しまして、現状の町有の体育施設に関しての足りないところですね、問題点というようなことがどのようなことが考えられるかというようなことをちょっとお尋ねしたいというふうに思っております。

○町長（日高 昭彦君） 後ほど、あっておりますので、教育委員会に振りますが、私にと質問だと思いましたので答えさせていただきますが、交流人口でありますとかそういうこと

を観光につなげる、そういうことについて、やはり今ある施設を最大限利用するのは我々の責任だと思っております。

今、スポーツ合宿等でいろいろ使っていただいておりますが、これからそういう施設の整備を含めて課題といえばまず考えられるのは、宿泊機能だと思っております。現にホテルはありますが、今後は行政だけじゃなく、またその1つのホテルだけでなく、皆さんとともに考えて共同出資の形ができないかと私は考えております。担当のほうに答弁してもらいます。

○教育課長（米田 政彦君） ただいま質問のありました中村議員についてお答えいたします。

何が欠けているのかということでございますが、具体的に陸上競技場でありますと社会人の高いレベルでの競技をするラグビーであるとかそういう分につきましては、芝の状態であります。芝の状態が必ずしも満足させられるような状況にはないんじゃないかと、またその下にあります高森近隣公園につきましても、ネットの高さが不十分であったり、広さが不十分でないのかという部分。またそういうスポーツ合宿をする際においては、トレーニング施設が不足しておったり、先ほど町長の答弁にもありましたが、宿泊施設が不十分ではないかというふうに考えます。

以上です。

○議員（中村 昭人君） ありがとうございます。

ぜひ……。

○議長（川上 昇君） 発言許可をとってください。

○議員（中村 昭人君） すいません、失礼しました。

2020年には東京オリンピックが開かれますし、2019年、前年にはラグビーのワールドカップが開かれます。ラグビーのワールドカップにおいては全国の会場で開催されるわけですが、九州においては大分県、熊本県、そして福岡県ということで実施が決まっております。ぜひとも今のこの私どものこの川南町の体育施設のポテンシャルというのは非常に高いものがあるかと思えます。環境においてもこれだけ商店街に近く隣接している競技場っていうものは、なかなかないんじゃないかというふうにも思っております。ある意味では、コンパクトシティという考えでいくと、ある程度コンパクトに収まっているんじゃないかなというふうに思っております。ぜひこれを私の希望ということであるわけじゃないんですけども、ぜひそういったスポーツ、我々町民がそういった一流のアスリートと交流図れるとか、そういった視点を持った、今後のスポーツランド構想というのもぜひお考えいただきたいというふうに思いまして、一般質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（川上 昇君） 答弁は。

○議員（中村 昭人君） 答弁よろしいですか。じゃあすいません、答弁を町長よろしいですか。

○町長（日高 昭彦君） 今、中村議員の思いも十分語っていただいたんだろうと思っております。言われるとおり、コンパクトシティという意味においては、非常に商店街に近いという地の利は生かしたいと思っております。近くにまた文化ホールもございますので、スポーツであるけれども、それは1つの文化だという捉え方がありますので、スポーツも文化もやはりそういう芸術の域という中で捉えれば一体感のある町のこれからの将来像というのは描けるんじゃないかなと思っております。いろんな形でまた議論をさしていただければと思います。

○議員（中村 昭人君） ありがとうございます。

○議長（川上 昇君） 以上で一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さんお疲れさまでした。

午後2時25分閉会
